

半 期 報 告 書

(第32期中) 自 平成18年 3 月 1 日
至 平成18年 8 月31日

株式会社ローソン

431375

目次

第32期中 半期報告書	頁
【表紙】	
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【業績等の概要】	4
2 【販売実績】	7
3 【対処すべき課題】	11
4 【経営上の重要な契約等】	11
5 【研究開発活動】	11
第3 【設備の状況】	12
1 【主要な設備の状況】	12
2 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【株価の推移】	38
3 【役員の状況】	38
第5 【経理の状況】	39
1 【中間連結財務諸表等】	40
2 【中間財務諸表等】	65
第6 【提出会社の参考情報】	80
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	81
中間監査報告書	
前中間連結会計期間	
当中間連結会計期間	
前中間会計期間	
当中間会計期間	

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年11月20日
【中間会計期間】	第32期中（自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日）
【会社名】	株式会社ローソン
【英訳名】	LAWSON, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新浪 剛
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市豊津町9番1号 [同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。]
【電話番号】	03(5435)1880
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理ステーションディレクター 森本 憲治
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎1丁目11番2号
【電話番号】	03(5435)1880
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理ステーションディレクター 森本 憲治
【縦覧に供する場所】	株式会社ローソン 東京本社 (東京都品川区大崎1丁目11番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第30期中	第31期中	第32期中	第30期	第31期
決算期間	自 平成16年 3月1日 至 平成16年 8月31日	自 平成17年 3月1日 至 平成17年 8月31日	自 平成18年 3月1日 至 平成18年 8月31日	自 平成16年 3月1日 至 平成17年 2月28日	自 平成17年 3月1日 至 平成18年 2月28日
チェーン全店売上高 (百万円)	675,445	701,168	706,291	1,329,077	1,361,731
営業総収入 (百万円)	128,452	136,828	143,356	254,395	268,058
経常利益 (百万円)	22,515	25,038	24,348	42,322	43,940
中間(当期)純利益 (百万円)	11,294	12,881	11,917	20,435	22,025
純資産額 (百万円)	155,610	170,275	195,597	160,282	175,184
総資産額 (百万円)	368,848	394,676	420,354	356,309	375,106
1株当たり純資産額 (円)	1,519.17	1,666.47	1,833.81	1,568.66	1,712.68
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	108.99	126.07	114.72	198.47	215.50
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期) 純利益 (円)	—	—	114.71	—	215.46
自己資本比率 (%)	42.2	43.1	45.5	45.0	46.7
営業活動によるキャ ッシュ・フロー (百万円)	47,563	54,972	56,325	47,328	46,932
投資活動によるキャ ッシュ・フロー (百万円)	△26,569	△21,385	△17,014	△33,297	△55,282
財務活動によるキャ ッシュ・フロー (百万円)	△10,010	△3,577	4,422	△13,836	△7,794
現金及び現金同等物 の中間期末(期末) 残高 (百万円)	87,373	106,593	104,173	76,584	60,440
従業員数 (ほか、平均臨時雇 用者数) (人)	3,333 (3,437)	3,531 (3,882)	3,541 (3,957)	3,391 (3,455)	3,585 (3,730)

(注) 1 チェーン全店売上高、営業総収入には、消費税等は含まれておりません。

2 第31期中までの潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。

3 第32期中より平均臨時雇用者数には派遣社員の人数を含めております。

4 第32期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第30期中	第31期中	第32期中	第30期	第31期
決算期間	自 平成16年 3月1日 至 平成16年 8月31日	自 平成17年 3月1日 至 平成17年 8月31日	自 平成18年 3月1日 至 平成18年 8月31日	自 平成16年 3月1日 至 平成17年 2月28日	自 平成17年 3月1日 至 平成18年 2月28日
チェーン全店売上高 (百万円)	675,445	701,000	702,869	1,329,077	1,360,495
営業総収入 (百万円)	121,118	127,429	130,372	239,534	248,041
経常利益 (百万円)	22,322	24,564	23,957	42,237	43,639
中間(当期)純利益 (百万円)	11,438	12,949	12,140	20,585	22,707
資本金 (百万円)	58,506	58,506	58,506	58,506	58,506
発行済株式総数 (千株)	104,600	104,600	104,600	104,600	104,600
純資産額 (百万円)	159,305	174,026	195,966	163,991	179,505
総資産額 (百万円)	362,104	384,392	411,721	350,180	368,276
1株当たり純資産額 (円)	1,555.24	1,703.18	1,877.33	1,604.97	1,754.94
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	110.37	126.73	116.86	199.93	222.18
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期) 純利益 (円)	—	—	116.85	—	222.14
1株当たり配当額 (円)	35.00	45.0	50.0	70.0	90.0
自己資本比率 (%)	44.0	45.3	47.6	46.8	48.7
従業員数 (ほか、平均臨時雇 用者数) (人)	3,115 (3,359)	3,140 (3,375)	3,083 (3,435)	3,095 (3,366)	3,120 (3,363)

(注) 1 チェーン全店売上高、営業総収入には、消費税等は含まれておりません。

2 第31期中までの潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。

3 第32期中より、平均臨時雇用者数には派遣社員を含めております。

4 第32期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成18年8月31日現在)

事業部門の名称	従業員数（名）
コンビニエンスストア事業	3,254 (3,904)
チケット販売事業	158 (23)
電子商取引事業	20 (9)
金融サービス関連事業	13 (3)
コンサルティング事業	96 (18)
合計	3,541 (3,957)

(注) 従業員数は就業人員であり、パートタイマー及び派遣社員については当中間連結会計期間の平均人員数（但し、1日勤務時間8時間換算による）を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(平成18年8月31日現在)

従業員数（名）	3,083 (3,435)
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、パートタイマー及び派遣社員については当中間会計期間の平均人員数（但し、1日勤務時間8時間換算による）を（ ）外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、個人消費や企業の設備投資の牽引により平成18年4－6月のGDP（国内総生産）が3四半期連続で実質・名目ともプラスとなりましたが、三大都市圏の景気回復傾向に比して、その他の地方経済は引き続き回復感が鈍く、景況感については全国一律の物差しでは計れない状況が続きました。

小売業界においては、大手GMS（総合スーパーマーケット）による中食企業買収など、業態を超えたM&A（企業の合併及び買収）も見られ、再編の兆しが出てまいりました。

コンビニエンスストア(CVS)業界については、大手CVSチェーンによる積極的な出店が継続しました。引き続き、スーパーマーケットの営業時間延長や24時間営業化の拡大をはじめとして、外食、中食やドラッグストアなど他業界や他業態との競争も激化しました。また、生鮮食品の品揃えに特徴を持ち、小商圏の消費者を対象とする生鮮コンビニエンスストアについては、新規参入する企業が増えてまいりました。

これらの環境変化により、時間節約ニーズや利便性のみを追求し、コアターゲットである若年男性客向けを主体とした品揃えやサービスを行うだけの従来型CVSは、同質化したCVS店舗同士による消耗戦を強いられ、既存店売上高の前年割れ状態が継続いたしました。

その中で当社グループは、次の経営施策を実行いたしました。

- ①「商品開発力の向上」「店舗運営力の強化」「店舗開発力の充実」の3つの要素を柱として既存店舗の強化と新規出店に注力し、CS（お客さま満足）の向上を目指しました。
- ②「ローソン」「ナチュラルローソン」「ローソンストア100」の3フォーマットでの出店を行いました。
- ③「ローソンフェア」や「ミッフィーの絵皿プレゼント」などの販売促進活動を強化し、客数増加を目指しました。

これらの施策の結果、当中間連結会計期間の業績につきましては、チェーン全店売上高は7,062億9千1百万円（前年同期比0.7%増）となりました。

営業総収入は、前中間連結会計期間と比べ、65億2千8百万円増加し、1,433億5千6百万円（前年同期比4.8%増）となりました。これは、加盟店の増加によるロイヤリティ収入や、子会社の株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスのATM手数料収入などが増加したことによるものです。

営業利益は、営業総利益が35億2千5百万円増加したものの、積極的な販促施策などにより販売費及び一般管理費が46億6千1百万円増加した結果、前中間連結会計期間と比べ11億3千6百万円減少し、241億9千1百万円（同4.5%減）となりました。

経常利益は、店舗解約損が減少したものの、営業利益の減少の影響で前中間連結会計期間と比べ6億9千万円減少し、243億4千8百万円（同2.8%減）となりました。

税金等調整前中間純利益は、固定資産除却損を22億1千4百万円、減損損失を15億6千9百万円計上したことなどにより206億8千3百万円（同8.2%減）となりました。

これらの結果、中間純利益は、前中間連結会計期間と比べ9億6千4百万円減少し、119億1千7百万円（同7.5%減）、1株当たりの中間純利益は114円72銭となりました。

事業の種類別セグメントの概況は次のとおりであります。

（コンビニエンスストア事業）

当事業では、以下の「3つの要素」の質を高めることにより、CS（お客さま満足）の向上に努めてまいりました。

- ①『商品開発力の向上』：「安全・安心・健康・おいしい」をキーワードとした、ローソン独自の「イノベーション（革新）」に基づく商品開発力の向上を目指しました。
- ②『店舗運営力の強化』：「3つの徹底」すなわち、「マチのお客さまに喜んでいただける品揃え」「お店とマチをきれいにする」「心のこもった接客」、この3項目を徹底するための店舗指導力の強化を行いました。
- ③『店舗開発力の充実』：お客さまにとって便利な立地を追求し、高いROI（投資収益性）を見込むことができる店舗を出店するため、出店基準の厳守、3フォーマットによる出店を行いました。

商品戦略につきましては、客層拡大を目指し新しいターゲットの女性・シニアに向けた商品開発を推進しました。

平成16年に立ち上げました「食に驚きとアイデアを」をコンセプトとする米飯ブランド「ごはん亭」につきましては、女性や健康志向のお客さまをターゲットに野菜と主食を小分けで提供する新シリーズ「野菜といっしょに」を平成18年4月に開発し導入いたしました。

また、シニアや健康志向のお客さまに人気の、寿司カテゴリーにつきましては「手巻寿司」「寿司小箱」「寿司おにぎり」など積極的に商品開発を行いました。

さらに、栄養価の高い11種類の「ネバネバ食材（オクラ、とろろ芋、山芋、納豆、もずく、なめこ、わかめ、茎わかめ、昆布、モロヘイヤ、めかぶ）」をセレクトした冷し麺、サラダ、漬物を「ネバネバメニュー」として発売し、健康志向にこだわった商品提供を推進しました。

なお、これらの新しい取り組みをお客さまにお知らせするため、今まで以上に販売促進活動を積極的に行いました。平成18年6月には期間限定商品やその場で商品（無料券）が当たるスピードくじを柱とした「ローソンプフェア」を展開しました。同じく7月から8月にかけて、「ハッピー子育てプロジェクト」スタート記念として、ポイントコレクションキャンペーン「ミッフィーの絵皿プレゼント」を実施し、重要な夏場商戦にかけて、来店客数の改善を図ることができました。

店舗運営につきましては、販売機会ロス（お客さまが必要とする商品が売場で品切れしていること）と、商品廃棄ロス（商品がお客さまにお買い上げいただけず余ってしまうこと）の二つのロスを低減させるため、個店主義に基づく「マチ（地域）」のお客さまに合った品揃えを推進してまいりました。平成17年から推進しております個店カルテ（個店マーケティング分析と個店経営分析から構成された経営判断資料）の更なる進化と活用促進を図りました。すなわち、個店のお客さまのニーズに合った商品構成の仮説を立て、その結果を検証することによりフランチャイズ（FC）店舗における発注精度の向上を目指しました。さらに、これらの店舗運営プロセスの根幹である、スーパーバイザー（店舗指導員）の経営支援活動の更なる充実を図りました。また、平成16年より導入しておりますミステリーショッパー制度（覆面調査員がお客さまの視点で各店舗を客観的かつ定量的に評価する制度）が奏効して、FC加盟店オーナーの自店の改善意識が高まり、店舗運営力の強化に貢献してまいりました。

店舗開発につきましては、関東、近畿、中部などの大都市圏を中心に、当社グループ独自の出店基準「NGライン（出店不可基準）」「グリッド・ポイント（一番立地）」「ROI（投資収益率）基準」の徹底により、高収益の見込める店舗開発に努めてまいりました。また、優良FC加盟店オーナーの募集に努めるとともに、運営部門と開発部門の連携や出店候補地域の有力企業との取り組み強化などにより優良物件情報の収集にも力を入れてまいりました。

フォーマット戦略につきましては、「ローソン」「ナチュラルローソン」「ローソンスタ100」という3つのフォーマットの特性を最大限に活用し、そのマチ（地域）のお客さまのニーズに合った最適なフォーマットによる出店に注力いたしました。「ローソン」のみでは、他の大手CVSの競合を考慮すると出店が難しかった立地におきましても、「ナチュラルローソン」や「ローソンスタ100」といった、他のCVSと差別化できるフォーマットの出店が可能となりました。

マチ（地域）のお客さまのニーズに合わせた出店戦略につきましては、高齢化の進む地方への対応として、品揃えや商品カート、憩いのスペース設置など高齢者のニーズを可能な限り活かしていく「シニアにやさしいローソン」の実験をスタートさせました。また、都市部につきましても、「ローソンスタ100」で確立したノウハウを元に、小商圏での生鮮食品ニーズを既存の「ローソン」で満たすことにより、客層拡大による既存店強化を目指す都市型ハイブリッド（融合）・ローソンの実験をはじめました。

多様な立地への出店戦略につきましては、平成17年11月に業務提携を結んだ東京急行電鉄株式会社との共同開発による、新たなタイプの駅型コンビニエンスストア「LAWSON + toks（ローソン プラス トークス）」を平成18年8月に出店しました。駅売店の店舗機能と、CVSの店舗機能を融合させることで、新たなCVSの可能性を見出すことができました。

これらの施策の結果、当中間連結会計年度は新規出店数が370店舗（うち、「ナチュラルローソン」は18店舗、「ローソンスタ100」は17店舗）、立地移転を含む閉鎖店舗数が281店舗、当中間連結会計年度末における店舗数は8,455店舗（うち、「ナチュラルローソン」は67店舗、「ローソンスタ100」は61店舗）となり、前連結会計年度末に比べ89店舗の増加となりました。

また、中華人民共和国上海市でチェーン展開しております持分法適用関連会社の上海華聯羅森有限公司の店舗数は2店舗増加し285店舗となりました。

従って、総店舗数は8,740店舗（国内8,455店舗、海外285店舗）となりました。

サービス面につきましては、当中間連結会計期間における公共料金などの収納代行の取扱件数が7,000万件を超え、取扱金額も6,605億円となりました。また、ATM（現金自動預入支払機）の設置を27都道府県で展開しています。平成14年8月にサービスを開始いたしましたローソンプスにつきましては、当中間連結会計期間の積極的な会員獲得施策が奏効し、カード会員数は約250万人となり、着実にお客さまのご支持をいただきました。

なお、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとの業務提携に基づき、当社店舗約100店に「iD(TM)」の読み取り端末を設置し、決済時におけるお客さまの利便性向上を図りました。平成18年8月には、「iD(TM）」、「Edy」、「Suica」など主要な電子決済を一台で対応できるマルチ端末を、平成19年3月を目処として全店舗に設置することを発表いたしました。

CSR（企業の社会的責任）活動につきましては、平成17年3月に社長直属の組織として設置したCSR推進ステーショ

ンを中心に、FC加盟店オーナー、従業員が一体となった環境保全・社会貢献活動や省資源・廃棄物削減活動を継続しております。今年で15年目となるローソン「緑の募金」活動は、従来の森林整備に加え、身近な場所として平成18年2月より小学校を中心とした植樹活動を始め、8月までに20校の緑化支援を行いました。台風や地震等の災害発生時には、救援募金活動や救援物資による支援等を積極的に行いました。その結果、平成4年度から当中間連結会計期間末までの「緑の募金」と「災害義援金募金」の総額は、約29億4千万円に達しました。また廃棄物削減では、食品リサイクルを促進するための廃油リサイクル実施店が8月末現在で約6,300店舗となり、今後は食品廃棄物の肥・飼料化も併せて、リサイクルを推進致します。レジ袋の使用量削減も積極的に進めており、平成18年3月から8月までの実績では、昨年の同時期と比較し、枚数で4.5%、重量で3.3%削減することができました。

※「iD」は、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの商標です。

※「Edy」は、ビットワレット株式会社が管理するプリペイド型電子マネーサービスのブランドです。

※「Suica」は、東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。

これらの結果、コンビニエンスストア事業の営業総収入は1,348億8千4百万円（前年同期比4.8%増）となりました。

（その他の事業）

当社グループには、コンビニエンスストア事業以外にチケット販売事業、電子商取引事業、金融サービス関連事業、コンサルティング事業があります。

チケット販売事業を営む株式会社ローソンチケットは、主力のコンサートチケット販売及び演劇やスポーツ関連のチケット販売については、前年とほぼ同様の数値で推移しました。また、偽造チケットの販売及びネットオークションへの出品などを未然に防ぐ為、チケット台紙の仕様変更を実施しました。

金融サービス関連事業を営む株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスは、ローソン店舗などへのATM設置台数及び取扱件数が伸長したことにより、業績は好調に推移しました。なお、平成18年8月末におけるATMの全国設置台数は3,825台となりました。

これらの結果、その他の事業の営業総収入は100億4千2百万円（前年同期比5.6%増）となりました。

（2）キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ437億3千2百万円増加し、1,041億7千3百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益が減少したものの、仕入債務が増加し法人税等の支払額が減少したことなどにより前中間連結会計期間と比べ13億5千2百万円収入が増加し563億2千5百万円の収入となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入が減少したものの、有価証券の償還による収入が増加したことなどにより、前中間連結会計期間と比べ43億7千1百万円支出が減少し170億1千4百万円の支出となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金を支払ったものの、自己株式売却による収入があったことなどにより、前中間連結会計期間と比べ79億9千9百万円増加し、44億2千2百万円の収入となりました。

2【販売実績】

当社グループは、コンビニエンスストア事業を主な事業内容とし、関連するチケット販売事業、電子商取引事業、金融サービス関連事業、コンサルティング事業を営んでおります。

下記販売の実績は、コンビニエンスストア事業に係るものであります。

a 地域別売上状況（直営店）

地域別	前中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)		備考
	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	
北海道	1,152	3.5	1,185	3.2	札幌北10条店他15店
青森県	103	0.3	97	0.3	青森青葉店
岩手県	273	0.8	241	0.6	盛岡下太田店他2店
宮城県	195	0.6	302	0.8	仙台長町南店他2店
秋田県	196	0.6	245	0.7	秋田八橋大畑店他3店
山形県	146	0.4	192	0.5	山形警察署前他1店
福島県	125	0.4	130	0.3	福島五老内町店他1店
茨城県	415	1.2	312	0.8	水戸泉町三丁目店他2店
栃木県	291	0.9	268	0.7	宇都宮東宿郷四丁目店他1店
群馬県	335	1.0	249	0.7	大友町店他2店
埼玉県	735	2.2	809	2.2	与野下落合店他11店
千葉県	1,337	4.0	1,185	3.2	西千葉店他10店
東京都	9,878	29.7	14,102	37.8	大井店他161店
神奈川県	2,683	8.1	3,041	8.2	横浜市民病院前店他34店
新潟県	295	0.9	174	0.5	新潟駅南店他2店
富山県	101	0.3	97	0.3	富山布瀬店
石川県	131	0.4	76	0.2	金沢本多町三丁目店
福井県	79	0.2	109	0.3	福井サンニの宮通店
山梨県	85	0.3	80	0.2	甲府上阿原店
長野県	238	0.7	236	0.6	長野善光寺下店他1店
岐阜県	97	0.3	85	0.2	柳ヶ瀬店他1店
静岡県	324	1.0	169	0.5	静岡南安倍店他1店
愛知県	2,052	6.2	1,805	4.8	豊国通店他20店
三重県	276	0.8	736	2.0	鈴鹿南玉垣店他7店
滋賀県	327	1.0	337	0.9	大萱一丁目店他3店
京都府	889	2.7	866	2.3	京都駅前店他8店
大阪府	4,615	13.9	4,413	11.8	西中島南方店他40店
兵庫県	1,385	4.2	1,485	4.0	加納町一丁目店他15店

地域別	前中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)		備考
	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	
奈良県	79	0.2	85	0.2	新大宮駅前店
和歌山県	98	0.3	157	0.4	岩出西国分店他1店
鳥取県	170	0.5	152	0.4	鳥取秋里店
島根県	667	2.0	341	0.9	松江西津田一丁目店他2店
岡山県	269	0.8	262	0.7	岡山厚生町一丁目店他3店
広島県	338	1.0	340	0.9	広島紙屋町店他1店
山口県	129	0.4	163	0.4	山口葵一丁目店他1店
徳島県	156	0.5	133	0.4	徳島中吉野町店
香川県	117	0.3	167	0.4	坂出昭和町店他1店
愛媛県	157	0.5	107	0.3	松山東石井六丁目店他1店
高知県	111	0.3	89	0.2	高知南川添店
福岡県	1,076	3.2	1,199	3.2	山王店他9店
佐賀県	142	0.4	197	0.5	佐賀片田江店他2店
長崎県	172	0.5	178	0.5	長崎宝町店他1店
熊本県	83	0.2	65	0.2	熊本健軍本町店
大分県	283	0.9	246	0.7	大分米良バイパス店他2店
宮崎県	210	0.6	136	0.4	宮崎橘通東店他1店
鹿児島県	92	0.3	100	0.3	鹿児島東谷山三丁目店
沖縄県	171	0.5	135	0.4	浦添内間四丁目店
合計	33,300	100.0	37,301	100.0	

(注) 1 各地域における期中の店舗数の異動については「第3 設備の状況」の「1 主要な設備の状況」を参照下さい。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

b 地域別売上状況（加盟店）

地域別	前中間連結会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月 31日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月 31日)	
	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	売上高 (百万円)	構成比率 (%)
北海道	34,179	5.1	33,739	5.1
青森県	12,157	1.8	12,354	1.8
岩手県	12,836	1.9	12,862	1.9
宮城県	11,756	1.8	11,696	1.7
秋田県	11,286	1.7	11,232	1.7
山形県	3,838	0.6	3,894	0.6
福島県	7,259	1.1	6,945	1.0
茨城県	8,397	1.3	8,149	1.2
栃木県	8,398	1.3	8,353	1.2
群馬県	4,867	0.7	5,047	0.8
埼玉県	25,534	3.8	25,988	3.9
千葉県	23,534	3.5	24,007	3.6
東京都	68,439	10.3	68,725	10.3
神奈川県	41,493	6.2	41,170	6.2
新潟県	7,626	1.1	7,644	1.1
富山県	7,837	1.2	8,090	1.2
石川県	5,562	0.8	5,790	0.9
福井県	6,573	1.0	6,989	1.0
山梨県	5,177	0.8	4,973	0.7
長野県	10,134	1.5	9,890	1.5
岐阜県	7,215	1.1	7,661	1.1
静岡県	12,167	1.8	12,160	1.8
愛知県	27,777	4.2	26,772	4.0
三重県	6,456	1.0	6,370	1.0
滋賀県	9,256	1.4	9,490	1.4
京都府	15,580	2.3	15,844	2.4
大阪府	65,984	9.9	66,290	9.9
兵庫県	39,565	5.9	39,351	5.9
奈良県	7,066	1.1	7,069	1.1
和歌山県	8,959	1.3	9,124	1.4
鳥取県	7,390	1.1	7,619	1.1

地域別	前中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	
	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	売上高 (百万円)	構成比率 (%)
島根県	5,440	0.8	6,021	0.9
岡山県	9,127	1.4	8,889	1.3
広島県	9,613	1.4	10,095	1.5
山口県	8,766	1.3	8,504	1.3
徳島県	8,955	1.3	8,438	1.3
香川県	8,030	1.2	7,607	1.1
愛媛県	12,109	1.8	12,363	1.8
高知県	4,929	0.7	4,767	0.7
福岡県	25,462	3.8	26,007	3.9
佐賀県	4,617	0.7	4,412	0.7
長崎県	6,245	0.9	6,008	0.9
熊本県	6,409	1.0	6,372	1.0
大分県	9,718	1.5	10,012	1.5
宮崎県	6,120	0.9	5,889	0.9
鹿児島県	8,233	1.2	8,297	1.2
沖縄県	9,771	1.5	10,002	1.5
合計	667,868	100.0	668,990	100.0

(注) 1 各地域における期中の店舗数の異動については「第3 設備の状況」の「1 主要な設備の状況」を参照下さい。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

c 商品別売上状況 (直営店)

商品別	前中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	
	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	売上高 (百万円)	構成比率 (%)
加工食品	15,422	46.3	17,395	46.6
ファストフード	8,490	25.5	9,668	25.9
日配食品	3,950	11.9	5,055	13.6
非食品	5,438	16.3	5,183	13.9
合計	33,300	100.0	37,301	100.0

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

d 商品別売上状況（加盟店）

商品別	前中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	
	売上高（百万円）	構成比率（%）	売上高（百万円）	構成比率（%）
加工食品	333,610	50.0	341,285	51.0
ファストフード	150,370	22.5	155,938	23.3
日配食品	77,729	11.6	76,897	11.5
非食品	106,159	15.9	94,870	14.2
合計	667,868	100.0	668,990	100.0

（注） 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

（株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとの業務提携契約）

a 契約締結日 平成18年3月28日

b 契約内容

- ① 株式会社ローソンは、平成19年3月31日までに、全ての店舗において、iDによるクレジット決済・トルカサービスに対応します。
- ② 平成20年3月31日までの間、おサイフケータイを利用したローソン会員サービスの提供および同会員サービスとiDクレジット決済サービスの連携他、株式会社ローソンと株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ間の協力関係を構築すべく、誠実に協議を行います。
- ③ 本契約の有効期間は、平成18年3月28日より平成22年3月31日までとします。なお、株式会社ローソンおよび株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモは両社書面により合意することにより、有効期間を延長できるものとします。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業部門の名称：コンビニエンスストア事業

当中間連結会計期間中に増加またはタイプ変更（直営店より加盟店への変更、加盟店より直営店への変更）した店舗は次のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）				合計
			建物及び構築物	工具器具備品	土地		
					面積（千㎡）	金額	
直営店							
増加 旭川神楽2条店 1店	北海道 旭川市他	店舗	71	7	—	—	78
加盟店からの変更 札幌八軒1条東店 他 1店			23	1	—	—	24
加盟店への変更 札大前店 1店			△8	△1	—	—	△9
加盟店への変更 宮古西町店 1店	岩手県 宮古市	〃	△8	△4	—	—	△13
加盟店への変更 古川桜ノ目店 1店	宮城県 大崎市	〃	△42	△3	—	—	△46
加盟店からの変更 大館川口店 他 1店	秋田県 大館市他	〃	27	2	—	—	30
加盟店への変更 由利本荘由利店 他 1店			△36	△4	—	—	△40
加盟店への変更 山形中桜田一丁目店 1店	山形県 山形市	〃	△18	△1	—	—	△19
増加 浪江幾世橋店 1店	福島県 浪江町他	〃	56	6	—	—	63
加盟店への変更 福島泉店 1店			△0	△0	—	—	△0
加盟店からの変更 岩井法師戸店 1店	茨城県 坂東市	〃	37	0	—	—	38
増加 深谷稲荷町店 1店	埼玉県 深谷市他	〃	3	3	—	—	6
加盟店からの変更 坂戸入西店 他 1店			29	1	—	—	31
増加 アパリゾート東京ベイ幕張店 1店	千葉県 美浜区他	〃	22	3	—	—	26
加盟店からの変更 浦安店 1店			18	10	—	—	28
増加 丸の内二重橋前店 他 16店	東京都 千代田区 他	〃	356	90	—	—	447
加盟店からの変更 志村坂下店 他 18店			240	55	—	—	295
加盟店への変更 歌舞伎町二丁目店 他 5店			△65	△21	—	—	△86

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）				
			建物及び構築物	工具器具備品	土地		合計
					面積 (千㎡)	金額	
増加 横浜ベイクォーター店 他 1店 加盟店からの変更 海老名東柏ヶ谷店 他 1店 加盟店への変更 横浜都岡店 他 1店 土地の購入 愛川町中津物件 1件	横浜市 神奈川区 他	店舗	42 4 △15 —	8 1 △4 —	— — — 0	— — — 107	50 5 △19 107
増加 新潟駅南店 他 1店 加盟店への変更 見附今町店 1店	新潟県 新潟市他	〃	145 △6	8 △2	— —	— —	154 △9
増加 金沢本多町三丁目店 1店	石川県 金沢市	〃	76	2	—	—	78
加盟店への変更 松本深志一丁目店 1店	長野県 松本市	〃	△17	△8	—	—	△26
増加 岐阜吹上店 1店	岐阜県 岐阜市	〃	24	2	—	—	27
増加 静岡南安倍店 1店	静岡市 駿河区	〃	75	2	—	—	78
増加 一宮西大海道店 他 1店 加盟店への変更 大曾根駅前店 1店	愛知県 一宮市他	〃	87 △0	4 △1	— —	— —	91 △2
加盟店への変更 鈴鹿南玉垣東店 他 1店	三重県 鈴鹿市他	〃	△65	△5	—	—	△70
加盟店からの変更 大津一里山店 他 1店	滋賀県 大津市他	〃	12	4	—	—	17
増加 伏見向島駅前店 他 1店	京都市 伏見区他	〃	55	9	—	—	65
増加 N L 済生会千里病院店 他 1店 加盟店からの変更 新今里六丁目店 他 4店 加盟店への変更 福島五丁目店 他 3店 土地の購入 寝屋川市楠根北町物件 1件	大阪府 豊中市他	〃	42 40 △40 —	12 11 △16 —	— — — 1	— — — 179	55 52 △56 179
増加 N L 芦屋川駅前店 他 2店 加盟店からの変更 和田山久世田店 他 4店 加盟店への変更 福沢町店 1店	兵庫県 芦屋市他	〃	46 74 △7	14 6 △5	0 0 —	160 129 —	220 211 △12
加盟店への変更 宍道町来待店 1店	島根県 松江市	〃	△10	△2	—	—	△12

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）				
			建物及び構築物	工具器具備品	土地		合計
					面積 (千㎡)	金額	
加盟店からの変更 落合インター店 1店	岡山県 真庭市	店舗	1	0	—	—	1
増加 松山東石井六丁目店 1店	愛媛県 松山市他	〃	99	2	—	—	102
加盟店への変更 新居浜本郷店 1店			△41	△3	—	—	△44
加盟店からの変更 渡辺通四丁目店 1店	福岡市 中央区	〃	△12	△1	—	—	△13
直営店計	—	—	1,319	189	3	576	2,085

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）					
			建物及び 構築物	工具器具 備品	土地		合計	
					面積 (千㎡)	金額		
加盟店								
増加 札幌白石中央1条店 直営店からの変更 札幌大前店 直営店への変更 札幌八軒1条東店	他 12店 1店 他 1店	札幌市 白石区他 店舗	443 8 △23	46 1 △1	2 — —	74 — —	565 9 △24	
増加 青森安田店	他 6店	青森県 青森市他 "	168	20	1	101	290	
増加 盛岡舘向町店 直営店からの変更 宮古西町店	他 5店 1店	岩手県 盛岡市他 "	176 8	19 4	— —	— —	196 13	
増加 仙台中山四丁目店 直営店からの変更 古川桜ノ目店	他 3店 1店	仙台市 青葉区他 "	38 42	11 3	— —	— —	50 46	
増加 秋田御野場新町店 直営店からの変更 由利本荘由利店 直営店への変更 大館川口店	他 6店 他 1店 他 1店	秋田県 秋田市他 "	156 36 △27	22 4 △2	0 — —	56 — —	236 40 △30	
増加 山形滑川店 直営店からの変更 山形中桜田一丁目店	他 2店 1店	山形県 山形市他 "	54 18	9 1	— —	— —	63 19	
増加 須賀川牡丹園前店 直営店からの変更 福島泉店	他 2店 1店	福島県 須賀川市 他 "	91 0	10 0	— —	— —	101 0	
増加 牛久小坂町店 直営店への変更 岩井法師戸店 土地の購入 牛久さくら台店	1店 1店 1店	茨城県 牛久市他 "	27 △37 —	3 △0 —	— — 2	— — 50	31 △38 50	
増加 宇都宮東谷町店	他 3店	栃木県 宇都宮市 他 "	95	11	—	—	107	
増加 前橋小坂子町店	他 5店	群馬県 前橋市他 "	193	20	—	—	214	

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）					
			建物及び構築物	工具器具備品	土地		合計	
					面積 (千㎡)	金額		
増加 埼玉大学店 直営店への変更 坂戸入西店	他 15店 他 1店	さいたま市桜区他	店舗	386 △29	46 △1	— —	— —	433 △31
増加 柏井町四丁目店 直営店への変更 浦安店	他 8店 1店	千葉県市川市他	〃	270 △18	27 △10	— —	— —	297 △28
増加 麴町五丁目店 直営店からの変更 歌舞伎町二丁目店 直営店への変更 志村坂下店	他 22店 他 5店 他 18店	東京都千代田区他	〃	283 65 △240	72 21 △55	— — —	— — —	355 86 △295
増加 横浜神大寺一丁目店 直営店からの変更 横浜都岡店 直営店への変更 海老名東柏ヶ谷店	他 11店 他 1店 他 1店	横浜市神奈川区他	〃	232 15 △4	35 4 △1	— — —	— — —	267 19 △5
増加 新潟青山七丁目店 直営店からの変更 見附今町店	他 8店 1店	新潟県新潟市他	〃	279 6	25 2	— —	— —	305 9
増加 富山東老田店	他 3店	富山県富山市他	〃	140	10	—	—	151
増加 七尾駅前店	他 1店	石川県七尾市他	〃	29	6	—	—	35
増加 福井城東店	他 5店	福井県福井市他	〃	199	13	—	—	213
増加 春日居鎮目店	1店	山梨県笛吹市	〃	15	2	—	—	17
増加 長野上松二丁目店 直営店からの変更 松本深志一丁目店	他 7店 1店	長野県長野市他	〃	172 17	21 8	— —	— —	193 26
増加 大垣東前店	他 5店	岐阜県大垣市他	〃	228	18	—	—	246
増加 静岡曲金五丁目店	他 4店	静岡市駿河区他	〃	169	13	—	—	182
増加 中川馬手町店 直営店からの変更 大曽根駅前店	他 11店 1店	名古屋市 中川区他	〃	354 0	30 1	— —	— —	385 2
増加 津丸之内養正町店 直営店からの変更 鈴鹿南玉垣東店	他 3店 他 1店	三重県津市他	〃	115 65	14 5	— —	— —	129 70

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）					
			建物及び 構築物	工具器具 備品	土地		合計	
					面積 (千㎡)	金額		
増加 大津松山町店 直営店への変更 大津一里山店	他 5店 他 1店	滋賀県 大津市他	店舗	131 △12	18 △4	— —	— —	149 △17
増加 上賀茂榊田町店	他 8店	京都市 北区他	〃	201	29	—	—	230
増加 東中本三丁目店 直営店からの変更 福島五丁目店 直営店への変更 新今里六丁目店	他 26店 他 3店 他 4店	大阪市 東成区他	〃	467 40 △40	71 16 △11	0 — —	35 — —	575 56 △52
増加 玉津町今津店 直営店からの変更 福沢町店 直営店への変更 和田山久世田店	他 13店 1店 他 1店	神戸市 西区他	〃	351 7 △74	49 5 △6	— — △0	— — △129	400 12 △211
増加 学研登美ヶ丘店	他 2店	奈良県 生駒市他	〃	107	9	—	—	116
増加 和歌山築港四丁目店	他 6店	和歌山県 和歌山市 他	〃	183	18	—	—	201
増加 鳥取立川町店	他 3店	鳥取県 鳥取市他	〃	151	12	—	—	164
増加 島大通店 直営店からの変更 穴道町来待店	他 7店 1店	島根県 松江市他	〃	193 10	25 2	— —	— —	219 12
増加 岡山ドーム前店 直営店への変更 落合インター店	他 6店 1店	岡山県 岡山市他	〃	182 △1	18 △0	— —	— —	201 △1
増加 広島仁保新町店	他 5店	広島市 南区他	〃	152	15	—	—	168
増加 防府牟礼今宿一丁目店	他 2店	山口県 防府市他	〃	123	8	—	—	132
増加 徳島国府町井戸店	他 4店	徳島県 徳島市他	〃	137	14	—	—	151
増加 高松藤塚町店	他 3店	香川県 高松市他	〃	122	9	—	—	132
増加 道後ハイカラ通店 直営店からの変更 新居浜本郷店	他 9店 1店	愛媛県 松山市他	〃	185 41	28 3	— —	— —	214 44
増加 高知北久保店	他 2店	高知県 高知市他	〃	24	4	—	—	29

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）				合計
			建物及び構築物	工具器具備品	土地		
					面積（千㎡）	金額	
増加 小倉富士見二丁目店 他 13店 直営店からの変更 渡辺通四丁目店 1店	北九州市 小倉南区 他	店舗	296	32	—	—	328
			12	1	—	—	13
増加 佐賀工場団地前店 他 2店	佐賀県 佐賀市他	〃	112	8	—	—	120
増加 長崎桜町店 1店	長崎県 長崎市	〃	19	2	—	—	22
増加 八代大村町店 1店	熊本県 八代市	〃	13	2	—	—	16
増加 大分硯田町二丁目店 他 3店	大分県 大分市他	〃	124	10	—	—	135
増加 佐土原広瀬店 他 3店	宮崎県 宮崎市他	〃	66	9	—	—	76
増加 喜入瀬々串店 他 1店	鹿児島県 鹿児島市 他	〃	73	4	—	—	77
増加 宜野湾宇地泊バス停前店 他 2店	沖縄県 宜野湾市 他	〃	24	8	—	—	33
加盟店計	—	—	7,658	923	6	189	8,770
合計	—	—	8,977	1,112	9	766	10,856

(2) 国内子会社

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(注) 1 当中間連結会計期間中の、提出会社における
増加は、直営店37店、加盟店316店、計353店
減少は、直営店52店、加盟店226店、計278店
直営店から加盟店への変更は39店
加盟店から直営店への変更は42店
であります。

2 加盟店は、当社所有の貸与設備についてのみ記載しております。

3 当中間連結会計期間中に新たに締結した、リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

会社名	名称	リース期間	年間リース料	リース契約高
(株) ローソン	店舗用什器備品類一式	5～6年	1,234百万円	6,473百万円

4 主要な設備の異動に伴う重要な従業員数の異動はありません。

5 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 前連結会計年度末（平成18年2月28日）において実施中または計画中であった重要な設備の新設、改修等について、当中間連結会計期間に重要な変更はありません。

(2) 前連結会計年度末における設備計画等のうち、当中間連結会計期間において完了したものは、「1 主要な設備の状況」の項に記載のとおりであります。

(3) 平成18年8月31日現在における進行中の設備の新設工事の主なものは次のとおりであります。

事業部門の名称：コンビニエンスストア事業

会社名 事業所名	所在地	設備の 内容	投資予定金額		資金 調達 方法	着手及び完了予定年月		摘要
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)ローソン 札幌北17条東7店 他 5店	札幌市 東区他	店舗	308	—	自己 資金	平成18年7月 ～ 平成18年8月	平成18年9月 ～ 平成18年11月	加盟店6店
(株)ローソン 横浜町道の駅前店 他 1店	青森県 横浜町他	〃	141	24	〃	平成18年6月 ～ 平成18年8月	平成18年9月 ～ 平成18年11月	加盟店2店
(株)ローソン 蔵王曲竹店 他 2店	宮城県 蔵王町他	〃	165	—	〃	平成18年3月 ～ 平成18年8月	平成18年11月 ～ 平成19年1月	加盟店3店
(株)ローソン 由利本荘松ヶ崎店 他 1店	秋田県 由利本荘 市他	〃	162	34	〃	平成18年7月 ～ 平成18年8月	平成18年9月	加盟店2店
(株)ローソン 大玉村大山店	福島県 大玉村	〃	69	—	〃	平成18年8月	平成18年11月	加盟店1店
(株)ローソン 笠間飯合東店	茨城県 笠間市	〃	75	3	〃	平成18年8月	平成18年11月	加盟店1店
(株)ローソン 小山荒井店	栃木県 小山市	〃	73	—	〃	平成18年8月	平成18年11月	加盟店1店
(株)ローソン 太田尾島町店 他 1店	群馬県 太田市他	〃	191	3	〃	平成18年7月 ～ 平成18年8月	平成18年9月 ～ 平成18年11月	加盟店1店 直営店1店
(株)ローソン 羽生須影店 他 4店	埼玉県 羽生市他	〃	405	1	〃	平成18年6月 ～ 平成18年8月	平成18年9月 ～ 平成19年7月	加盟店5店
(株)ローソン 野田平井店	千葉県 野田市	〃	71	—	〃	平成18年8月	平成18年11月	加盟店1店
(株)ローソン 大井三丁目店 他 8店	東京都 品川区他	〃	500	8	〃	平成18年7月 ～ 平成18年8月	平成18年9月 ～ 平成19年4月	加盟店7店 直営店2店
(株)ローソン ラゾーナ川崎店 他 2店	川崎市 幸区他	〃	187	2	〃	平成18年5月 ～ 平成18年7月	平成18年9月 ～ 平成18年10月	加盟店2店 直営店1店
(株)ローソン 新川文化ホール前店	富山県 魚津市	〃	101	—	〃	平成18年8月	平成18年11月	加盟店1店
(株)ローソン 飯山瑞穂豊市 他 1店	長野県 飯山市他	〃	153	—	〃	平成18年6月 ～ 平成18年8月	平成18年11月	加盟店2店

会社名 事業所名	所在地	設備の 内容	投資予定金額		資金 調達 方法	着手及び完了予定年月		摘要
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)ローソン 大井川下江留店	静岡県大 井川町	店舗	87	21	自己 資金	平成18年6月	平成19年2月	加盟店1店
(株)ローソン 音羽蒲郡インター店	愛知県 音羽町	〃	88	68	〃	平成18年6月	平成18年11月	加盟店1店
(株)ローソン 草津若竹町店	滋賀県 草津市	〃	51	—	〃	平成18年7月	平成18年11月	加盟店1店
(株)ローソン 松井山手駅前店 他3店	京都府 京田辺市 他	〃	261	15	〃	平成18年7月 ～ 平成18年8月	平成18年9月 ～ 平成18年10月	加盟店4店
(株)ローソン 加島三丁目店 他2店	大阪市 淀川区他	〃	161	—	〃	平成18年7月 ～ 平成18年8月	平成18年10月 ～ 平成18年11月	加盟店3店
(株)ローソン 三木細川町金屋店 他1店	兵庫県 三木市他	〃	185	47	〃	平成18年8月	平成18年10月 ～ 平成18年12月	加盟店2店
(株)ローソン 新宮下田店	和歌山県 新宮市	〃	59	—	〃	平成18年8月	平成18年9月	加盟店1店
(株)ローソン 境港外江店 他1店	鳥取県 境港市他	〃	137	—	〃	平成18年6月 ～ 平成18年8月	平成18年11月	加盟店2店
(株)ローソン 大田羽根店 他2店	島根県 大田市他	〃	245	79	〃	平成17年12月 ～ 平成18年8月	平成18年9月 ～ 平成18年12月	加盟店3店
(株)ローソン 岡山野殿西町店 他1店	岡山県 岡山市他	〃	132	30	〃	平成18年8月	平成18年11月	加盟店2店
(株)ローソン 広島寺町店	広島市中 区	〃	125	—	〃	平成18年7月	平成18年10月	直営店1店
(株)ローソン 徳山駅前店	山口県 周南市	〃	52	—	〃	平成18年7月	平成18年9月	加盟店1店
(株)ローソン 吉野川牛島店 他2店	徳島県 吉野川市 他	〃	217	51	〃	平成18年1月 ～ 平成18年7月	平成18年10月 ～ 平成19年2月	加盟店3店
(株)ローソン 大洲新谷室戸店 他5店	愛媛県 大洲市他	〃	397	51	〃	平成18年6月 ～ 平成18年8月	平成18年9月 ～ 平成18年12月	加盟店6店
(株)ローソン 宿毛バイパス店 他1店	高知県 宿毛市他	〃	112	—	〃	平成18年8月	平成18年10月	加盟店2店
(株)ローソン 大池一丁目店 他1店	福岡市 南区他	〃	111	9	〃	平成18年6月 ～ 平成18年8月	平成18年10月 ～ 平成18年12月	加盟店2店

会社名 事業所名	所在地	設備の 内容	投資予定金額		資金 調達 方法	着手及び完了予定年月		摘要
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)ローソン 熊本長池西一丁目店 他 1店	熊本県 熊本市他	店舗	85	—	自己 資金	平成18年7月 ～ 平成18年8月	平成18年9月 ～ 平成18年10月	加盟店 2店
(株)ローソン 中城登又店	沖縄県 中城村	〃	54	—	〃	平成18年7月	平成18年10月	加盟店 1店
合計	—	—	5,174	453	—	—	—	—

- (注) 1 加盟店につきましては、当社よりの貸与設備であります。
2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(4) 平成18年8月31日現在、重要な設備の除却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	409,300,000
計	409,300,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成18年8月31日）	提出日現在発行数（株） （平成18年11月20日）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	104,600,000	104,600,000	東京証券取引所 大阪証券取引所 （各市場第一部）	—
計	104,600,000	104,600,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

当社は、旧商法に基づき新株引受権を発行しております。

株主総会の特別決議日（平成12年5月26日）		
	中間会計期間末現在 （平成18年8月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年10月31日）
新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	891,000（注）1	870,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	7,500（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成14年5月27日～ 平成19年5月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 7,500 資本組入額 3,750	同左

株主総会の特別決議日（平成12年 5月26日）

	中間会計期間末現在 （平成18年 8月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年10月31日）
新株予約権の行使の条件	<p>① 対象者として新株引受権を付与された者は、権利付与日及び新株引受権行使時においても当社の取締役又は使用人であることを要する。ただし、自己都合退職の場合、使用人に関する定年退職の場合及び当社就業規則に基づき解雇された場合を除いて、次に定める場合は権利行使を認める。</p> <p>(イ) 権利付与日以後新株引受権を行使することのできる最初の日（平成14年 5月27日）の前日までに、取締役の任期満了に伴う退任、監査役及び子会社役員への就任、子会社への転籍、その他会社都合でやむを得ない場合の退職に限り、退職後 6ヶ月間の権利行使を認める。</p> <p>(ロ) 新株引受権を行使することのできる最初の日以後において、取締役の任期満了に伴う退任、監査役及び子会社役員への就任、子会社への転籍、その他会社都合でやむを得ない場合の退職に限り、退職後 6ヶ月間の権利行使を認める。なお、この場合においても、新株引受権を行使することのできる最終の日（平成19年 5月25日）を過ぎて新株引受権を行使することはできない。</p> <p>② 権利者の相続人は、新株引受権を行使できるものとする。ただし、この場合においても、新株引受権を行使することのできる最終の日を過ぎて新株引受権を行使することはできない。</p> <p>③ その他事項については、当社と対象取締役又は使用人との間で締結される新株引受権付与契約に定める。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡及び質入れは、認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数とは、平成12年 6月12日開催の取締役会決議に基づき発行された新株引受権から権利者の退職等の理由による権利消滅分を減じた数であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は併合を行う場合は次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、平成13年改正旧商法に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会の特別決議日（平成14年5月29日）		
	中間会計期間末現在 （平成18年8月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年10月31日）
新株予約権の数（個）	1,188（注）1, 2	1,167（注）1, 2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	118,800（注）2	116,700（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,680（注）3	同左
新株予約権の行使期間	平成14年12月1日～ 平成19年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,680 資本組入額 1,840	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社取締役、監査役、執行役員又は使用人の何れかの地位を有していること、あるいは当社と顧問契約を締結している場合に限る。 ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本件新株予約権の行使は認めない。 ③ 新株予約権者は、当社普通株式の東京証券取引所における株価が、上記「新株予約権の行使時の払込金額」に定めた価額を10%以上上回っている場合に限り当社に対して権利行使の申し込みを行うことができる。 ④ 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。 ⑤ その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象の取締役、執行役員及び使用人との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権の数及び目的となる株式の数とは、平成14年6月25日開催の取締役会決議に基づき発行された新株予約権から権利者の退職等の理由による権利消滅分及び権利行使分を減じた数であります。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割及び時価を下回る価額で新株を発行するとき（時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成15年5月27日）		
	中間会計期間末現在 （平成18年8月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年10月31日）
新株予約権の数（個）	442（注）1，2	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	44,200（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,517（注）3	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月3日～ 平成20年7月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,517 資本組入額 1,759	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社取締役、監査役、執行役員又は使用人の何れかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が、当社を任期満了により退任した場合、定年退職その他取締役会が認める事由により退職した場合はこの限りではない。</p> <p>② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本件新株予約権の行使は認めない。</p> <p>③ 新株予約権者は、当社普通株式の東京証券取引所における株価が、上記「新株予約権の行使時の払込金額」に定めた価額を20%以上上回っている場合に限り当社に対して権利行使の申し込みを行うことができる。</p> <p>④ 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>⑤ その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象の取締役、執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権の数及び目的となる株式の数とは、平成15年7月3日開催の取締役会決議に基づき発行された新株予約権から権利者の退職等の理由による権利消滅分及び権利行使分を減じた数であります。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

株主総会の特別決議日（平成16年 5月28日）		
	中間会計期間末現在 （平成18年 8月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年10月31日）
新株予約権の数（個）	990（注） 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	99,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	4,320（注） 2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年 6月10日～ 平成21年 6月 9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,320 資本組入額 2,160	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社取締役、監査役、執行役員又は使用人の何れかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が、当社を任期満了により退任した場合、定年退職その他取締役会が認める事由により退職した場合は、この限りではない。</p> <p>② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本件新株予約権の行使は認めない。</p> <p>③ 新株予約権者は、当社普通株式の東京証券取引所における株価が、上記「新株予約権の行使時の払込金額」に定めた価額を20%以上上回っている場合に限り当社に対して権利行使の申し込みを行うことができる。</p> <p>④ 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>⑤ その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象の取締役、執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

（注） 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権及び旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき発行された新株引受権の行使により新株を発行する場合は除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

株主総会の特別決議日（平成17年5月27日）		
	中間会計期間末現在 （平成18年8月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年10月31日）
新株予約権の数（個）	1,140（注）1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	114,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	4,160（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年10月12日～ 平成22年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,160 資本組入額 2,080	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社取締役、監査役、執行役員又は使用人の何れかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、新株予約権の割当を受けた者が、当社を任期満了により退任した場合又は定年退職その他取締役会が認める事由により退職した場合は、この限りではない。</p> <p>② 新株予約権者は、当社普通株式の東京証券取引所における株価が、上記「新株予約権の行使時の払込金額」に定めた価額の1.1倍以上の場合に限り当社に対して権利行使の申込を行うことができる。</p> <p>③ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象の取締役、執行役員との間で締結する「新株予約権申込証」及び「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権及び旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき発行された新株引受権の行使により株式を発行する場合は除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した

数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

株主総会の特別決議日（平成17年5月27日）		
	中間会計期間末現在 （平成18年8月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年10月31日）
新株予約権の数（個）	200（注）1，2	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	20,000（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	平成17年10月13日～ 平成37年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 （円）	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、以下のイ）、ロ）に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>イ）新株予約権者が平成32年5月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えてなかった場合には、平成32年6月1日から平成37年5月31日まで。</p> <p>ロ）権利行使開始日の前後にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案又は株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から15日間とする。</p> <p>② 新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>③ その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権申込証」及び「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権の数及び目的となる株式の数とは、平成17年10月12日開催の取締役会決議に基づき発行された新株予約権から権利行使分を減じた数であります。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の決議日（平成18年5月26日）		
	中間会計期間末現在 （平成18年8月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年10月31日）
新株予約権の数（個）	—	830（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	—	83,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	—	4,053（注）2
新株予約権の行使期間	—	平成20年10月28日～ 平成23年10月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	—	発行価格 4,053 資本組入額 2,336
新株予約権の行使の条件	—	<p>① 新株予約権者は、権利行使時において、当社取締役、監査役、執行役員若しくは使用人の何れかの地位を保有していること、又は当社と顧問契約を締結していることを要する。ただし、新株予約権者が、任期満了により当社取締役、監査役若しくは執行役員の地位を喪失した場合又は定年退職、その他取締役会が認める事由により当社使用人の地位を喪失した場合は、この限りではない。</p> <p>② 新株予約権者は、権利行使日の前日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（前日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）が、行使価額の1.1倍（1円未満の端数は切上げとする）以上となる場合に限り募集新株予約権を行使することができる。</p> <p>③ 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>④ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象の取締役、執行役員との間で締結する「新株予約権申込証」及び「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	—	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

（注）2 割当日後、当社普通株式につき、次の①又は②の事由が生ずる場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）により調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

①株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②時価を下回る価額で、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（ただし、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使による場合を除く。）。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- i 行使価額調整式に使用する「時価」は、下記に定める「調整後行使価額を適用する日」（以下、「適用日」という。）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- ii 行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヵ月前の日における当社の発行済株式数から当社が当該日において自己株式として保有している当社普通株式の総数を控除した数とする。
- iii 自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

上記①に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下、「分割前行使株式数」という。）新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記②に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。

上記①及び②に定める場合の他、割当日後、資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める調整を行うものとする。

株主総会の決議日（平成18年5月26日）		
	中間会計期間末現在 （平成18年8月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年10月31日）
新株予約権の数（個）	—	213（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	—	21,300
新株予約権の行使時の払込金額（円）	—	1
新株予約権の行使期間	—	平成18年10月27日～ 平成38年5月26日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 （円）	—	発行価格 1 資本組入額 1,590

株主総会の決議日（平成18年5月26日）		
	中間会計期間末現在 （平成18年8月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年10月31日）
新株予約権の行使の条件	—	<p>① 新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日（以下、「役員退任日」という。）の翌日から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>② 上記①にかかわらず、新株予約権者は、以下のイ）又はロ）に定める場合（ただし、ロ）については、組織再編における募集新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>イ）新株予約権者が平成33年5月26日に至るまでに役員退任日を迎えなかった場合 平成33年5月27日から平成38年5月26日</p> <p>ロ）当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合） 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>③ 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>④ 各募集新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>⑤ その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権申込証」及び「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	—	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—	—

（注）新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成18年3月1日～ 平成18年8月31日	—	104,600	—	58,506	—	41,520

(4) 【大株主の状況】

平成18年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-1	32,089	30.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	7,344	7.02
丸紅フーズインベストメント株式会社	東京都千代田区大手町1-4-2	5,939	5.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	5,601	5.36
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー	2,092	2.00
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	1,753	1.68
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-1 2 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	1,649	1.58
ビービーエイチパトナムインターナショナルグロースファンド (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1 POST OFFICE SQ BOSTON MASSACHUSETTS 02109210601 (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,036	0.99
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	893	0.85
ザチェースマンハッタンバンクエヌエイロンドン (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6-7)	882	0.84
計	—	59,282	56.68

(注) 平成18年8月9日(報告義務発生日平成18年7月31日)にモルガン・スタンレー証券株式会社から、以下のとおり同社ほか6社を共同保有者とする大量保有報告に関する変更報告書が関東財務局に提出されておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
モルガン・スタンレー証券株式会社	361	0.35
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・ インコーポレーテッド	116	0.11
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・ インターナショナル・リミテッド	432	0.41
エムエスディーダブリュー・エクイティー・ファイナン シング・サービスズ(ルクス) エス・アー・エール・ エル	59	0.06
モルガン・スタンレー・インベストメント・ マネジメント・リミテッド	638	0.61
モルガン・スタンレー・インベストメント・ マネジメント・インク	1,559	1.49
モルガン・スタンレー・インベストメント・ アドバイザーズ・インク	56	0.05

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 214,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 104,382,200	1,043,822	—
単元未満株式	普通株式 3,400	—	—
発行済株式総数	104,600,000	—	—
総株主の議決権	—	1,043,822	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6,100株 (議決権61個) 含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式42株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成18年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ローソン	大阪府吹田市豊津町9番1号	214,400	—	214,400	0.2
計	—	214,400	—	214,400	0.2

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高 (円)	4,540	4,620	4,460	4,310	4,240	4,140
最低 (円)	4,140	4,270	4,050	3,800	3,810	3,850

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成17年3月1日から平成17年8月31日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成17年3月1日から平成17年8月31日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成17年3月1日から平成17年8月31日まで）及び前中間会計期間（平成17年3月1日から平成17年8月31日まで）並びに当中間連結会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）及び当中間会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年8月31日)		当中間連結会計期間末 (平成18年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年2月28日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		106,593		89,382		60,940	
2 加盟店貸勘定	※2	7,777		9,221		10,762	
3 有価証券		9,391		35,188		19,651	
4 たな卸資産		1,442		1,685		1,573	
5 未収入金		20,049		21,118		21,578	
6 繰延税金資産		3,371		3,276		3,188	
7 その他		10,878		12,682		12,227	
8 貸倒引当金		△78		△78		△81	
流動資産合計		159,426	40.4	172,476	41.0	129,841	34.6
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 自社有形固定 資産							
1 建物及び 構築物		4,704		6,561		5,628	
2 工具器具備品		2,200		2,282		2,385	
3 土地		3,712		4,184		3,813	
4 建設仮勘定		917		1,465		1,169	
自社有形固定 資産合計		11,535	2.9	14,493	3.4	12,997	3.5
(2) 貸与有形固定 資産							
1 建物及び 構築物		65,889		71,583		68,964	
2 工具器具備品		16,223		14,666		15,886	
3 土地		1,276		1,482		1,423	
貸与有形固定 資産合計		83,390	21.1	87,732	20.9	86,273	23.0
有形固定資産合計		94,925	24.0	102,225	24.3	99,271	26.5
2 無形固定資産		15,561	4.0	16,385	3.9	17,272	4.6

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年8月31日)		当中間連結会計期間末 (平成18年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年2月28日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		2,690		2,544		2,538	
(2) 長期貸付金		—		22,879		20,630	
(3) 自社差入保証金		15,479		15,197		15,072	
(4) 貸与差入保証金		74,267		73,601		74,856	
(5) 繰延税金資産		8,671		10,540		11,046	
(6) 再評価に係る 繰延税金資産		3,747		3,330		3,330	
(7) その他		24,475		5,886		5,708	
(8) 貸倒引当金		△4,568		△4,714		△4,462	
投資その他の 資産合計		124,763	31.6	129,268	30.8	128,720	34.3
固定資産合計		235,250	59.6	247,878	59.0	245,265	65.4
資産合計		394,676	100.0	420,354	100.0	375,106	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		3,880		4,803		3,374	
2 加盟店買掛金	※3	75,297		77,638		59,795	
3 加盟店借勘定	※2	5,066		4,186		3,416	
4 未払金		13,301		12,971		13,170	
5 加盟店未払金	※4	241		209		244	
6 未払法人税等		10,064		9,063		10,323	
7 預り金		50,759		54,194		44,614	
8 賞与引当金		2,997		2,643		2,544	
9 ポイント引当金		594		509		364	
10 その他		3,581		3,761		3,391	
流動負債合計		165,785	42.0	169,983	40.5	141,241	37.7
II 固定負債							
1 退職給付引当金		2,290		3,317		2,816	
2 役員退職慰労 引当金		229		200		317	
3 預り保証金	※5	51,916		50,675		51,336	
4 長期リース資産 減損勘定		119		126		140	
5 その他		214		454		247	
固定負債合計		54,770	13.9	54,774	13.0	54,858	14.6
負債合計		220,555	55.9	224,757	53.5	196,099	52.3
(少数株主持分)							
少数株主持分		3,845	1.0	—	—	3,822	1.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年8月31日)		当中間連結会計期間末 (平成18年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年2月28日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資本の部)							
I	資本金	58,506	14.8	—	—	58,506	15.6
II	資本剰余金	41,523	10.5	—	—	41,520	11.1
III	利益剰余金	84,450	21.4	—	—	88,355	23.6
IV	土地再評価差額金	△5,461	△1.4	—	—	△4,854	△1.3
V	その他有価証券評価 差額金	772	0.2	—	—	695	0.2
VI	為替換算調整勘定	59	0.0	—	—	105	0.0
VII	自己株式	△9,575	△2.4	—	—	△9,144	△2.5
	資本合計	170,275	43.1	—	—	175,184	46.7
	負債、少数株主持分 及び資本合計	394,676	100.0	—	—	375,106	100.0
(純資産の部)							
I	株主資本						
1	資本金	—	—	58,506	13.9	—	—
2	資本剰余金	—	—	42,261	10.0	—	—
3	利益剰余金	—	—	95,671	22.8	—	—
4	自己株式	—	—	△847	△0.2	—	—
	株主資本合計	—	—	195,591	46.5	—	—
II	評価・換算差額等						
1	その他有価証券 評価差額金	—	—	581	0.1	—	—
2	土地再評価差額金	—	—	△4,854	△1.1	—	—
3	為替換算調整勘定	—	—	105	0.0	—	—
	評価・換算差額等 合計	—	—	△4,167	△1.0	—	—
III	少数株主持分	—	—	4,173	1.0	—	—
	純資産合計	—	—	195,597	46.5	—	—
	負債純資産合計	—	—	420,354	100.0	—	—

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)					
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)				
I 営業収入			103,262	75.5		105,825	73.8		201,412	75.1	
加盟店からの収入の対象となる加盟店売上高は次のとおりであります。 前中間連結会計期間 667,868百万円 当中間連結会計期間 668,990百万円 前連結会計年度 1,295,704百万円 直営店売上高との合計額は次のとおりであります。 前中間連結会計期間 701,168百万円 当中間連結会計期間 706,291百万円 前連結会計年度 1,361,731百万円											
II 売上高											
売上高	※1	(33,566)	33,566	(100.0) 24.5	(37,531)	37,531	(100.0) 26.2	(66,645)	66,645	(100.0) 24.9	
営業総収入合計			136,828	100.0		143,356	100.0		268,058	100.0	
III 売上原価	※1	(24,247)	24,247	(72.2)	(27,250)	27,250	(72.6)	(48,296)	48,296	(72.5)	
売上総利益	※1	(9,318)		(27.8)	(10,280)		(27.4)	(18,348)		(27.5)	
営業総利益			112,580	82.3		116,106	81.0		219,761	82.0	
IV 販売費及び一般管理費											
1 広告宣伝費		4,381			5,255			8,812			
2 ポイント引当金繰入額		—			509			364			
3 営業用消耗品費		1,058			1,234			1,858			
4 役員報酬		192			222			384			
5 従業員給与・賞与		11,718			12,740			26,500			
6 賞与引当金繰入額		2,858			2,600			2,544			
7 退職給付費用		793			957			1,552			
8 役員退職慰労引当金繰入額		104			22			193			
9 法定福利・厚生費		2,157			2,210			4,246			
10 水道光熱費		638			709			1,358			
11 租税公課		1,641			1,719			2,118			
12 地代家賃		25,045			27,114			51,236			
13 動産リース料		8,328			8,550			16,734			
14 減価償却費		7,433			7,625			15,859			
15 その他		20,900	87,253	63.8	20,442	91,915	64.1	42,129	175,894	65.6	
営業利益			25,327	18.5		24,191	16.9		43,867	16.4	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
V 営業外収益							
1 受取利息		192		285		396	
2 受取損害金		79		97		163	
3 受取立退料		100		221		254	
4 その他		280	653 0.5	201	805 0.6	810	1,626 0.6
VI 営業外費用							
1 支払利息		4		14		10	
2 店舗解約損		772		343		1,290	
3 社宅等解約損		—		66		—	
4 その他		166	942 0.7	223	648 0.5	252	1,553 0.6
経常利益			25,038 18.3		24,348 17.0		43,940 16.4
VII 特別利益							
1 固定資産売却益	※2	23		293		24	
2 投資有価証券 売却益		988		—		988	
3 その他		27	1,039 0.8	1	295 0.2	295	1,308 0.5
VIII 特別損失							
1 固定資産除却損	※3	1,599		2,214		3,013	
2 固定資産売却損	※4	372		65		409	
3 減損損失	※5	1,302		1,569		2,708	
4 その他		284	3,558 2.6	109	3,959 2.8	394	6,525 2.5
税金等調整前中間 (当期) 純利益			22,519 16.5		20,683 14.4		38,722 14.4
法人税、住民税 及び事業税		9,166		7,902		17,823	
法人税等調整額		115	9,282 6.8	498	8,401 5.9	△1,606	16,216 6.0
少数株主利益			354 0.3		364 0.2		480 0.2
中間 (当期) 純利益			12,881 9.4		11,917 8.3		22,025 8.2

③【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

中間連結剰余金計算書

		前中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)					
I 資本剰余金期首残高			41,523		41,523
II 資本剰余金減少高					
自己株式処分差損		—	—	3	3
III 資本剰余金中間期末 (期末) 残高			41,523		41,520
(利益剰余金の部)					
I 利益剰余金期首残高			76,721		76,721
II 利益剰余金増加高					
中間(当期)純利益		12,881	12,881	22,025	22,025
III 利益剰余金減少高					
配当金		3,576		8,174	
自己株式処分差損		—		33	
土地再評価差額金取崩額		1,575	5,151	2,182	10,390
IV 利益剰余金中間期末 (期末) 残高			84,450		88,355

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間（自平成18年3月1日 至平成18年8月31日）

	株主資本					評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	土地再評 価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換 算差額等 合計		
平成18年2月28日残高 (百万円)	58,506	41,520	88,355	△9,144	179,237	695	△4,854	105	△4,053	3,822	179,006
中間連結会計期間中 の変動額											
剰余金の配当(注)			△4,602		△4,602						△4,602
中間純利益			11,917		11,917						11,917
自己株式の取得				△0	△0						△0
新株予約権の行使		△11		29	18						18
自己株式の処分		753		8,267	9,020						9,020
株主資本以外の項 目の中間連結会計 期間中の変動額 (純額)						△113		△0	△114	350	236
中間連結会計期間中 の変動額合計 (百万円)	—	741	7,315	8,297	16,354	△113	—	△0	△114	350	16,589
平成18年8月31日残高 (百万円)	58,506	42,261	95,671	△847	195,591	581	△4,854	105	△4,167	4,173	195,597

(注) 平成18年5月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・ フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益		22,519	20,683	38,722
有形固定資産減価償却費		7,433	7,625	15,859
有形固定資産除却損		1,059	1,478	1,845
減損損失		1,302	1,569	2,708
無形固定資産償却費		2,426	2,539	5,034
退職給付引当金の増加額		483	501	1,009
貸倒引当金の増加額		427	249	324
受取利息		△192	△285	△396
支払利息		4	14	10
有形固定資産売却損		372	65	409
投資有価証券売却益		△988	—	△988
その他の収益・費用の非資 金分 (純額)		1,027	686	887
売上債権の減少額 (△:増加額)		2,554	1,541	△430
たな卸資産の増加額		△66	△112	△196
未収入金の減少額 (△:増加額)		△929	456	△2,477
仕入債務の増加額		17,707	20,042	49
未払金の増加額 (△:減少額)		469	△235	394
預り金の増加額		10,489	9,580	4,344
預り保証金の減少額		△418	△660	△998
その他の資産及び負債の 増減額 (純額)		△72	△28	△343
小計		65,610	65,712	65,768
利息及び配当金の受取額		186	288	392
利息の支払額		△4	△14	△10
法人税等の支払額		△10,820	△9,661	△19,217
営業活動によるキャッシュ・ フロー		54,972	56,325	46,932

		前中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・ フロー				
有価証券の取得による支出		△20,426	△25,393	△44,709
有価証券の償還による収入		19,050	28,151	33,075
有形固定資産の取得による 支出		△13,706	△14,146	△28,630
無形固定資産の取得による 支出		△4,426	△1,665	△9,257
投資有価証券の売却による 収入		1,704	185	1,705
差入保証金の減少額 (純額)		217	1,129	36
長期貸付金の増加額 (純額)		—	△2,249	△3,821
その他 (純額)		△3,800	△3,026	△3,681
投資活動によるキャッシュ・ フロー		△21,385	△17,014	△55,282
III 財務活動によるキャッシュ・ フロー				
新株予約権の行使によ る収入		—	18	395
自己株式の取得による支出		△0	△0	△1
配当金の支払額		△3,576	△4,602	△8,187
自己株式の処分による収入		—	9,020	—
少数株主への配当金の支払		—	△13	—
財務活動によるキャッシュ・ フロー		△3,577	4,422	△7,794
IV 現金及び現金同等物の増加額 (△:減少額)		30,009	43,732	△16,143
V 現金及び現金同等物の期首残 高		76,584	60,440	76,584
VI 現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高	※1	106,593	104,173	60,440

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 6社 (株)ローソンチケット (株)アイ・コンビニエンス (株)ローソン・エイティエム・ネットワークス (株)ベストプラクティス (株)ナチュラルローソン (株)バリューローソン なお、子会社はすべて連結されております。 上記のうち、(株)バリューローソンは、当中間連結会計期間において新たに設立いたしました。</p>	<p>連結子会社の数 6社 (株)ローソンチケット (株)アイ・コンビニエンス (株)ローソン・エイティエム・ネットワークス (株)ベストプラクティス (株)ナチュラルローソン (株)バリューローソン なお、子会社はすべて連結されております。</p>	<p>連結子会社の数 6社 (株)ローソンチケット (株)アイ・コンビニエンス (株)ローソン・エイティエム・ネットワークス (株)ベストプラクティス (株)ナチュラルローソン (株)バリューローソン なお、子会社はすべて連結されております。 上記のうち、(株)バリューローソンは、当連結会計年度において新たに設立いたしました。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社の数 2社 (株)ローソン・シーエス・カード 上海華聯羅森有限公司 関連会社はすべて持分法を適用しております。 持分法適用会社のうち、上海華聯羅森有限公司の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>持分法適用の関連会社の数 2社 同左</p>	<p>持分法適用の関連会社の数 2社 (株)ローソン・シーエス・カード 上海華聯羅森有限公司 関連会社はすべて持分法を適用しております。 持分法適用会社のうち、上海華聯羅森有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>たな卸資産 商品については、主に「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法によっております。</p> <p>有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は、建物及び構築物10～34年、工具器具備品5～8年であります。</p> <p>無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p>	<p>たな卸資産 同左</p> <p>有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p>	<p>たな卸資産 同左</p> <p>有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
	<p>ポイント引当金 ローソンパス会員に付与したポイントの使用に備えるため、当中間連結会計期間末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生した期から費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 親会社は、監査役及び執行役員への退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額の100%を計上しております。</p> <p>なお、平成17年5月27日開催の定時株主総会において、従来の取締役に対する役員退職慰労金制度を廃止し、打ち切り支給額の未払分については、流動負債の「未払金」へ含め表示しております。</p> <p>子会社は、役員への退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額の100%を計上しております。</p>	<p>ポイント引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 親会社は、監査役及び執行役員への退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額の100%を計上しております。</p> <p>子会社は、役員への退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額の100%を計上しております。</p>	<p>ポイント引当金 ローソンパス会員に付与したポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生した期から費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 親会社は、監査役及び執行役員への退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。</p> <p>なお、平成17年5月27日開催の定時株主総会において、従来の取締役に対する役員退職慰労金制度を廃止し、打ち切り支給額の未払分については、流動負債の「未払金」へ含め表示しております。</p> <p>子会社は、役員への退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外関連会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額のうち持分相当額は資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。	外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外関連会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額のうち持分相当額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外関連会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
(6) その他中間連結財務諸表（連結財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成16年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることとなりました。 これに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税金等調整前中間純利益は1,302百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成16年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることとなりました。 これに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ132百万円増加し、税金等調整前当期純利益は1,854百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は191,424百万円であります。 なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「ポイント引当金の増加額」は、当中間連結会計期間において、金額的重要性が低下したため「その他の収益・費用(純額)」に含めております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の「その他の収益・費用(純額)」に含まれている「ポイント引当金の増加額」は185百万円であります。</p>	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>「長期貸付金」は、前中間連結会計期間まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため、区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末の「その他」に含まれている「長期貸付金」の金額は19,266百万円であります。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>1 販売費及び一般管理費の「ポイント引当金繰入額」は、前中間連結会計期間までは販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間より区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「ポイント引当金繰入額」の金額は594百万円であります。</p> <p>2 「社宅等解約損」は、前中間連結会計期間まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間において営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「社宅等解約損」の金額は、58百万円であります。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>「長期貸付金の増加額(純額)」は、金額的重要性に鑑み、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「長期貸付金の増加額(純額)」は2,456百万円であり、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれています。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
<p>(外形標準課税)</p> <p>平成15年3月31日に「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されることとなりました。</p> <p>これに伴い、当中間連結会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割の合計額を販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が383百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ同額減少しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(外形標準課税)</p> <p>平成15年3月31日に「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されることとなりました。</p> <p>これに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割の合計額を販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が741百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ同額減少しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年8月31日)	当中間連結会計期間末 (平成18年8月31日)	前連結会計年度末 (平成18年2月28日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 91,104百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 99,199百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 96,483百万円
※2 加盟店貸勘定及び加盟店借勘定は、加盟店との間に発生した債権債務であります。	※2 同左	※2 同左
※3 加盟店買掛金は、加盟店が仕入れた商品代金の買掛金残高であります。	※3 同左	※3 同左
※4 加盟店未払金は、加盟店が購入した消耗品等の未払金残高であります。	※4 同左	※4 同左
※5 預り保証金は主に加盟店からのものです。	※5 同左	※5 同左
6 偶発債務 次の関連会社について金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。 (保証先) ㈱ローソン・シーエ ス・カード 9,050百万円	6 偶発債務 次の関連会社について金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。 (保証先) ㈱ローソン・シーエ ス・カード 12,025百万円	6 偶発債務 次の関連会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 (保証先) ㈱ローソン・シーエ ス・カード 9,925百万円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
※1 売上高、売上原価、売上総利益は主に直営店に係るものであります。	※1 同左	※1 同左
※2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。 建物及び構築物 7百万円 土地 16百万円	※2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります 建物及び構築物 2百万円 工具器具備品 1百万円 ソフトウェア 290百万円	※2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。 建物及び構築物 7百万円 土地 16百万円
※3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 建物及び構築物 1,022百万円 工具器具備品 577百万円	※3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 建物及び構築物 1,675百万円 工具器具備品 539百万円	※3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 建物及び構築物 1,764百万円 工具器具備品 1,249百万円
※4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。 建物及び構築物 81百万円 土地 290百万円	※4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。 建物及び構築物 58百万円 工具器具備品 0百万円 土地 6百万円	※4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。 建物 117百万円 工具器具備品 1百万円 土地 289百万円

前中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)				当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)				前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)																																																																				
<p>※5 減損損失</p> <p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。</p> <p>営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>				<p>※5 減損損失</p> <p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。</p> <p>営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>				<p>※5 減損損失</p> <p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。</p> <p>営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">店舗</td> <td>東京都</td> <td>建物・工具器具備品等</td> <td>186</td> </tr> <tr> <td>大阪府</td> <td>〃</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>〃</td> <td>982</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>東京都</td> <td>ソフトウェア等</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1,302</td> </tr> </tbody> </table>				用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	店舗	東京都	建物・工具器具備品等	186	大阪府	〃	66	その他	〃	982	その他	東京都	ソフトウェア等	67	計	—	—	1,302	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">店舗</td> <td>東京都</td> <td>建物・工具器具備品等</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>大阪府</td> <td>〃</td> <td>265</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>〃</td> <td>1,237</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1,569</td> </tr> </tbody> </table>				用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	店舗	東京都	建物・工具器具備品等	67	大阪府	〃	265	その他	〃	1,237	計	—	—	1,569	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">店舗</td> <td>東京都</td> <td>建物・工具器具備品等</td> <td>272</td> </tr> <tr> <td>大阪府</td> <td>〃</td> <td>182</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>〃</td> <td>1,869</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">その他</td> <td>東京都</td> <td>ソフトウェア・工具器具備品等</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>京都府他</td> <td>土地</td> <td>316</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2,708</td> </tr> </tbody> </table>				用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	店舗	東京都	建物・工具器具備品等	272	大阪府	〃	182	その他	〃	1,869	その他	東京都	ソフトウェア・工具器具備品等	67	京都府他	土地	316	計	—	—	2,708
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)																																																																									
店舗	東京都	建物・工具器具備品等	186																																																																									
	大阪府	〃	66																																																																									
	その他	〃	982																																																																									
その他	東京都	ソフトウェア等	67																																																																									
計	—	—	1,302																																																																									
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)																																																																									
店舗	東京都	建物・工具器具備品等	67																																																																									
	大阪府	〃	265																																																																									
	その他	〃	1,237																																																																									
計	—	—	1,569																																																																									
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)																																																																									
店舗	東京都	建物・工具器具備品等	272																																																																									
	大阪府	〃	182																																																																									
	その他	〃	1,869																																																																									
その他	東京都	ソフトウェア・工具器具備品等	67																																																																									
	京都府他	土地	316																																																																									
計	—	—	2,708																																																																									
<p>※減損損失の種類別内訳</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>905百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>217百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>119百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>59百万円</td> </tr> </table> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.0%で割り引いて算定しております。</p>				建物及び構築物	905百万円	工具器具備品	217百万円	リース資産	119百万円	その他	59百万円	<p>※減損損失の種類別内訳</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>1,332百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>209百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>8百万円</td> </tr> </table> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または、使用価値により測定しております。</p> <p>正味売却価額は、土地については、売却予定価額または不動産鑑定による不動産鑑定評価基準を基に算定した金額によっております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.9%で割り引いて算定しております。</p>				建物及び構築物	1,332百万円	工具器具備品	209百万円	リース資産	19百万円	その他	8百万円	<p>※減損損失の種類別内訳</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>1,675百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>452百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>203百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>316百万円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>59百万円</td> </tr> </table> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または、使用価値により測定しております。</p> <p>正味売却価額は、土地については、売却予定価額または不動産鑑定による不動産鑑定評価基準を基に算定した金額によっております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.0%で割り引いて算定しております。</p>				建物及び構築物	1,675百万円	工具器具備品	452百万円	リース資産	203百万円	土地	316百万円	ソフトウェア	59百万円																																							
建物及び構築物	905百万円																																																																											
工具器具備品	217百万円																																																																											
リース資産	119百万円																																																																											
その他	59百万円																																																																											
建物及び構築物	1,332百万円																																																																											
工具器具備品	209百万円																																																																											
リース資産	19百万円																																																																											
その他	8百万円																																																																											
建物及び構築物	1,675百万円																																																																											
工具器具備品	452百万円																																																																											
リース資産	203百万円																																																																											
土地	316百万円																																																																											
ソフトウェア	59百万円																																																																											

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年3月1日至平成18年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (千株)	当中間連結会計期間増加 株式数(千株)	当中間連結会計期間減少 株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	104,600	—	—	104,600
合計	104,600	—	—	104,600
自己株式				
普通株式(注)	2,313	0	2,099	214
合計	2,313	0	2,099	214

(注) 普通株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

普通株式数の減少のうち、2,092千株は自己株式譲渡によるもの、7千株はストック・オプションの権利行使によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年5月26日 定時株主総会	普通株式	4,602	45	平成18年2月28日	平成18年5月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月11日 取締役会	普通株式	5,219	利益剰余金	50	平成18年8月31日	平成18年11月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成17年3月1日 至平成17年8月31日)	当中間連結会計期間 (自平成18年3月1日 至平成18年8月31日)	前連結会計年度 (自平成17年3月1日 至平成18年2月28日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成17年8月31日現在)	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成18年8月31日現在)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成18年2月28日現在)
現金及び預金勘定 106,593百万円	現金及び預金勘定 89,382百万円	現金及び預金勘定 60,940百万円
有価証券勘定 9,391百万円	有価証券勘定 35,188百万円	有価証券勘定 19,651百万円
償還期間が3ヶ月を超える債券等 △9,391百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 △3,500百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 △500百万円
現金及び現金同等物 106,593百万円	償還期間が3ヶ月を越える債券等 △16,897百万円	償還期間が3ヶ月を超える債券等 △19,651百万円
	現金及び現金同等物 104,173百万円	現金及び現金同等物 60,440百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)					当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)					前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額 ・本部及び直営店に設置したリース物件に係るもの					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額 ・本部及び直営店に設置したリース物件に係るもの					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 ・本部及び直営店に設置したリース物件に係るもの				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具器具備品	17,655	9,648	13	7,993	工具器具備品	22,111	14,689	36	7,385	工具器具備品	17,072	10,311	17	6,744
無形固定資産 (ソフトウェア)	782	117	—	664	無形固定資産 (ソフトウェア)	734	269	—	464	無形固定資産 (ソフトウェア)	734	195	—	538
合計	18,437	9,765	13	8,657	その他	7	0	—	6	合計	17,807	10,507	17	7,282
					合計	22,852	14,959	36	7,857					
・加盟店に設置したリース物件に係るもの					・加盟店に設置したリース物件に係るもの					・加盟店に設置したリース物件に係るもの				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具器具備品	66,717	34,550	106	32,061	工具器具備品	66,788	38,416	144	28,227	工具器具備品	68,378	38,351	157	29,868
合計	66,717	34,550	106	32,061	合計	66,788	38,416	144	28,227	合計	68,378	38,351	157	29,868
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 ・本部及び直営店に設置したリース物件に係るもの 1年内 3,432百万円 1年超 4,734百万円 合計 8,166百万円 リース資産減損勘定 13百万円 の残高					(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 ・本部及び直営店に設置したリース物件に係るもの 1年内 3,741百万円 1年超 5,021百万円 合計 8,763百万円 リース資産減損勘定 31百万円 の残高					(2) 未経過リース料期末残高相当額等 ・本部及び直営店に設置したリース物件に係るもの 1年内 3,377百万円 1年超 4,469百万円 合計 7,847百万円 リース資産減損勘定 14百万円 の残高				
・加盟店に設置したリース物件に係るもの 1年内 11,641百万円 1年超 21,421百万円 合計 33,062百万円 リース資産減損勘定 106百万円 の残高					・加盟店に設置したリース物件に係るもの 1年内 11,810百万円 1年超 17,170百万円 合計 28,981百万円 リース資産減損勘定 94百万円 の残高					・加盟店に設置したリース物件に係るもの 1年内 11,972百万円 1年超 18,897百万円 合計 30,869百万円 リース資産減損勘定 126百万円 の残高				
(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 8,372百万円 減価償却費相当額 7,879百万円 支払利息相当額 498百万円 減損損失 119百万円					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 8,679百万円 リース資産減損勘定の取崩額 27百万円 減価償却費相当額 8,126百万円 支払利息相当額 510百万円 減損損失 19百万円					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 16,900百万円 リース資産減損勘定の取崩額 37百万円 減価償却費相当額 15,781百万円 支払利息相当額 1,090百万円 減損損失 203百万円				

前中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料
1年内 757百万円	1年内 611百万円	1年内 662百万円
1年超 5,478百万円	1年超 5,321百万円	1年超 5,231百万円
合計 6,236百万円	合計 5,933百万円	合計 5,894百万円

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年8月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
国債	—	—	—
金融債	6,006	6,005	△1
合計	6,006	6,005	△1

2 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区分	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	差額
株式	76	1,378	1,302
債券			
社債	1,302	1,302	0
その他	1,383	1,383	△0
合計	2,762	4,064	1,301

3 時価評価されていない主な有価証券

(単位：百万円)

内容	中間連結貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	0
コマーシャル・ペーパー	1,499
その他	210
合計	1,711

当中間連結会計期間末（平成18年8月31日）

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：百万円）

区分	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
国債・地方債等	24,991	24,993	1
その他	4,000	4,001	1
合計	28,991	28,995	3

2 その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

区分	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	差額
株式	76	1,057	980
債券			
国債・地方債等	3,598	3,598	0
社債	1,099	1,096	△3
その他	2,298	2,298	△0
合計	7,073	8,050	976

3 時価評価されていない主な有価証券

（単位：百万円）

内容	中間連結貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	79
その他	68
合計	147

前連結会計年度末（平成18年2月28日）

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
国債・地方債等	5,003	5,004	1
その他	11,008	11,005	△2
合計	16,011	16,010	△1

2 その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

区分	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
株式	76	1,252	1,175
債券	4,140	4,137	△3
その他	210	210	—
合計	4,428	5,601	1,172

3 時価評価されていない主な有価証券

（単位：百万円）

内容	連結貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	0
合計	0

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間（自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日）及び当中間連結会計期間（自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日）並びに前連結会計年度（自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日）
当社グループは、デリバティブ取引を全く行っていないので、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日）及び当中間連結会計期間（自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日）並びに前連結会計年度（自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日）
当社グループの事業は、フランチャイズ・ストアを主としたコンビニエンスストア事業であり、同事業の営業総収入、営業利益の金額は全セグメントの営業総収入の合計額及び営業利益の合計額に占める割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日）及び当中間連結会計期間（自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日）並びに前連結会計年度（自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日）
本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日）及び当中間連結会計期間（自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日）並びに前連結会計年度（自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日）
海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
1株当たり純資産額 1,666円47銭 1株当たり中間純利益 126円07銭	1株当たり純資産額 1,833円81銭 1株当たり中間純利益 114円72銭 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 114円71銭	1株当たり純資産額 1,712円68銭 1株当たり当期純利益 215円50銭 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 215円46銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。		

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	12,881	11,917	22,025
普通株主の帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	102,177	103,881	102,202
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	—	11	19
(うち新株予約権)(千株)	—	(11)	(19)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	(新株引受権) 株主総会の特別決議日 平成12年5月26日 (新株予約権) 株主総会の特別決議日 平成14年5月29日 (新株予約権1,898個) 株主総会の特別決議日 平成15年5月27日 (新株予約権920個) 株主総会の特別決議日 平成16年5月28日 (新株予約権990個) これらの詳細については、 第4提出会社の状況1株式 等の状況(2)新株予約権等 の状況に記載のとおりで あります。	(新株引受権) 株主総会の特別決議日 平成12年5月26日 (新株予約権) 株主総会の特別決議日 平成14年5月29日 (新株予約権1,188個) 株主総会の特別決議日 平成15年5月27日 (新株予約権442個) 株主総会の特別決議日 平成16年5月28日 (新株予約権990個) 平成17年5月27日 (新株予約権1,140個) これらの詳細については、 第4提出会社の状況1株式 等の状況(2)新株予約権等 の状況に記載のとおりで あります。	(新株引受権) 株主総会の特別決議日 平成12年5月26日 (新株予約権) 株主総会の特別決議日 平成14年5月29日 (新株予約権1,243個) 株主総会の特別決議日 平成16年5月28日 (新株予約権990個) 株主総会の特別決議日 平成17年5月27日 (新株予約権1,140個) これらの詳細については、 第4提出会社の状況1株式 等の状況(2)新株予約権等 の状況に記載のとおりで あります。

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	—	195,597	—
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	4,173	—
(うち少数株主持分)	—	(4,173)	—
普通株式に係る中間期末の純資産額(百万円)	—	191,424	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間 期末の普通株式の数(千株)	—	104,385	—

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
<p>当社は平成17年10月12日開催の取締役会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定並びに平成17年5月27日開催の定時株主総会の決議に基づき、取締役及び執行役員に対し、ストックオプションとして新株予約権を付与いたしました。</p> <p>また、同取締役会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定並びに同定時株主総会の決議に基づき、取締役に対し、従来の取締役に対する役員退職慰労金制度の廃止に伴い、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を付与いたしました。</p> <p>この内容の詳細につきましては「第4 [提出会社の状況] 1 [株式等の状況]の中の(2) [新株予約権等の状況]」後段に記載しております。</p>	<p>当社は平成18年10月11日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定並びに平成18年5月26日開催の定時株主総会の決議に基づき、取締役に対し、ストックオプションとして新株予約権を付与いたしました。</p> <p>また、同取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、執行役員に対し、ストックオプションとして新株予約権を付与いたしました。</p> <p>この内容の詳細につきましては「第4 [提出会社の状況] 1 [株式等の状況]の中の(2) [新株予約権等の状況]」後段に記載しております。</p>	<p>1 平成18年3月28日に、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモと当社の業務提携並びに資本提携が合意され当社保有の自己株式2,092,000株（発行済株式総数の2.0%）を90億2,070万4,000円で譲渡することを決定いたしました。</p> <p>2 当社は平成18年5月26日開催の定期株主総会において、取締役に対しストックオプションとして発行する新株予約権の報酬額並びに付与内容について決議いたしました。</p> <p>この内容の詳細については「第4 [提出会社の状況] 1 [株式の状況]の中(7) [ストックオプション制度の内容]」後段に記載しております。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年8月31日)		当中間会計期間末 (平成18年8月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年2月28日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金		95,674		81,695		53,093		
2 加盟店貸勘定	※2	7,792		9,220		10,783		
3 有価証券		6,006		28,991		16,011		
4 商品		1,340		1,448		1,382		
5 繰延税金資産		3,055		3,046		2,929		
6 その他		29,496		34,119		32,976		
7 貸倒引当金		△77		△78		△80		
流動資産合計			143,288	37.3	158,443	38.5	117,096	31.8
II 固定資産								
1 有形固定資産	※1							
(1) 自社有形固定 資産								
1 建物		4,383		5,658		5,080		
2 工具器具備品		2,093		2,205		2,286		
3 土地		3,712		4,184		3,813		
4 その他		1,164		1,925		1,565		
自社有形固定 資産合計		11,354		13,973		12,745		
(2) 貸与有形固定 資産								
1 建物		54,652		58,923		56,934		
2 工具器具備品		16,223		14,666		15,886		
3 土地		1,276		1,482		1,423		
4 その他		11,237		12,659		12,030		
貸与有形固定 資産合計		83,390		87,732		86,273		
有形固定資産合計		94,744		101,705		99,019		
2 無形固定資産		14,937		15,940		16,740		

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年8月31日)		当中間会計期間末 (平成18年8月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年2月28日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		8,959		8,723		8,983	
(2) 長期貸付金		19,266		22,879		20,630	
(3) 自社差入保証金		15,353		14,954		14,898	
(4) 貸与差入保証金		74,267		73,601		74,856	
(5) 繰延税金資産		9,220		11,044		11,566	
(6) 再評価に係る 繰延税金資産		3,747		3,330		3,330	
(7) その他		5,177		5,811		5,615	
(8) 貸倒引当金		△4,568		△4,714		△4,462	
投資その他の資産合計		131,422	34.2	135,632	32.9	135,419	36.8
固定資産合計		241,104	62.7	253,278	61.5	251,180	68.2
資産合計		384,392	100.0	411,721	100.0	368,276	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		3,820		4,180		3,148	
2 加盟店買掛金	※3	75,297		77,638		59,795	
3 加盟店借勘定	※2	5,081		4,184		3,416	
4 未払金		12,180		11,900		11,971	
5 加盟店未払金	※4	241		209		244	
6 未払法人税等		9,867		8,820		10,059	
7 預り金		42,750		48,226		39,909	
8 賞与引当金		2,774		2,480		2,328	
9 ポイント引当金		591		504		361	
10 その他		3,286		3,385		3,004	
流動負債合計		155,892	40.5	161,530	39.2	134,240	36.5
II 固定負債							
1 退職給付引当金		2,251		3,267		2,775	
2 役員退職慰労 引当金		204		162		285	
3 預り保証金	※5	51,898		50,668		51,329	
4 長期リース資産 減損勘定		119		126		140	
固定負債合計		54,474	14.2	54,224	13.2	54,530	14.8
負債合計		210,366	54.7	215,755	52.4	188,770	51.3

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年8月31日)		当中間会計期間末 (平成18年8月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年2月28日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資本の部)							
I 資本金		58,506	15.2	—	—	58,506	15.9
II 資本剰余金							
1 資本準備金		41,520		—		41,520	
2 その他資本剰余金		3		—		—	
資本剰余金合計		41,523	10.8	—	—	41,520	11.2
III 利益剰余金							
1 利益準備金		727		—		727	
2 任意積立金		50,000		—		50,000	
3 中間(当期) 未処分利益		37,534		—		42,053	
利益剰余金合計		88,261	23.0	—	—	92,781	25.2
IV 土地再評価差額金		△5,461	△1.4	—	—	△4,854	△1.3
V その他有価証券評価 差額金		772	0.2	—	—	697	0.2
VI 自己株式		△9,575	△2.5	—	—	△9,144	△2.5
資本合計		174,026	45.3	—	—	179,505	48.7
負債・資本合計		384,392	100.0	—	—	368,276	100.0
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		—	—	58,506	14.2	—	—
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—		41,520		—	
(2) その他資本剰余金		—		741		—	
資本剰余金合計		—	—	42,261	10.2	—	—
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		—		727		—	
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		—		50,000		—	
繰越利益剰余金		—		49,591		—	
利益剰余金合計		—	—	100,318	24.4	—	—
4 自己株式		—	—	△847	△0.2	—	—
株主資本合計		—	—	200,239	48.6	—	—
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価 差額金		—	—	581	0.2	—	—
2 土地再評価差額金		—	—	△4,854	△1.2	—	—
評価・換算差額等合計		—	—	△4,273	△1.0	—	—
純資産合計		—	—	195,966	47.6	—	—
負債純資産合計		—	—	411,721	100.0	—	—

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 営業収入		95,232	74.7	97,434	74.7	185,766	74.9
加盟店からの収入の 対象となる加盟店売 上高は次のとおりで あります。							
前中間会計期間 668,803百万円							
当中間会計期間 669,931百万円							
前事業年度 1,298,221百万円							
直営店売上高との合 計額は次のとおりで あります。							
前中間会計期間 701,000百万円							
当中間会計期間 702,869百万円							
前事業年度 1,360,495百万円							
II 売上高	※1	(32,196)	32,196 (100.0) 25.3	(32,938)	32,938 (100.0) 25.3	(62,274)	62,274 (100.0) 25.1
営業総収入合計			127,429 100.0		130,372 100.0		248,041 100.0
III 売上原価	※1	(23,189)	23,189 (72.0)	(23,649)	23,649 (71.8)	(44,933)	44,933 (72.2)
売上総利益	※1	(9,007)	(28.0)	(9,288)	(28.2)	(17,341)	(27.8)
営業総利益			104,240 81.8		106,723 81.9		203,108 81.9
IV 販売費及び 一般管理費			79,406 62.3		82,996 63.7		159,303 64.2
営業利益			24,833 19.5		23,726 18.2		43,804 17.7
V 営業外収益	※2		648 0.5		807 0.6		1,341 0.5
VI 営業外費用	※3		917 0.7		576 0.4		1,507 0.6
経常利益			24,564 19.3		23,957 18.4		43,639 17.6
VII 特別利益	※4		1,039 0.8		293 0.2		1,308 0.5
VIII 特別損失	※5 ※7		3,466 2.7		3,948 3.0		6,364 2.5
税引前中間 (当期) 純利益			22,137 17.4		20,303 15.6		38,582 15.6
法人税、住民税及 び事業税		8,987		7,678		17,426	
法人税等調整額		200	9,187 7.2	484	8,163 6.3	△1,551	15,874 6.4
中間(当期) 純利益			12,949 10.2		12,140 9.3		22,707 9.2
前期繰越利益			26,160		—		26,160
土地再評価差額金 取崩額			1,575		—		2,182
自己株式処分差損			—		—		33
中間配当額			—		—		4,597
中間(当期) 未処分利益			37,534		—		42,053

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自平成18年3月1日 至平成18年8月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年2月28日 残高（百万円）	58,506	41,520	—	41,520	727	50,000	42,053	92,781	△9,144	183,663
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当(注)							△4,602	△4,602		△4,602
中間純利益							12,140	12,140		12,140
自己株式の取得									△0	△0
新株予約権の行使			△11	△11					29	18
自己株式の処分			753	753					8,267	9,020
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）										
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	—	—	741	741	—	—	7,537	7,537	8,297	16,576
平成18年8月31日 残高（百万円）	58,506	41,520	741	42,261	727	50,000	49,591	100,318	△847	200,239

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年2月28日 残高（百万円）	697	△4,854	△4,157	179,505
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)				△4,602
中間純利益				12,140
自己株式の取得				△0
新株予約権の行使				18
自己株式の処分				9,020
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△115		△115	△115
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	△115	—	△115	16,460
平成18年8月31日 残高（百万円）	581	△4,854	△4,273	195,966

(注) 平成18年5月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四による売価還元平均原価法</p> <p>(2) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 商品 同左</p> <p>(2) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p>	<p>(1) 商品 同左</p> <p>(2) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は、建物10～34年、工具器具備品は5～8年であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>(3) ポイント引当金 ローソンパス会員に付与したポイントの使用時に備えるため、当中間会計期間末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) ポイント引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) ポイント引当金 ローソンパス会員に付与したポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
	<p>(4) 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理しております。 また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 監査役及び執行役員への退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額の100%を計上しております。 なお、平成17年5月27日開催の定時株主総会において、従来の取締役に対する役員退職慰労金制度を廃止し、打ち切り支給額の未払分については、流動負債の「未払金」へ含め表示しております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 監査役及び執行役員への退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額の100%を計上しております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理しております。 また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 監査役及び執行役員への退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。 なお、平成17年5月27日開催の定時株主総会において、従来の取締役に対する役員退職慰労金制度を廃止し、打ち切り支給額の未払分については、流動負債の「未払金」へ含め表示しております。</p>
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5 その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺して流動負債「その他」に含めて計上しております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成16年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることとなりました。 これに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税引前中間純利益は1,235百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成16年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることとなりました。 これに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ119百万円増加し、税引前当期純利益は1,854百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は195,966百万円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)
(中間貸借対照表) 「長期貸付金」は、前中間会計期間まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため、区分掲記することといたしました。 なお、前中間会計期間末の「その他」に含まれている「長期貸付金」の金額は15,384百万円であります。	—————

追加情報

前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
(外形標準課税) 平成15年3月31日に「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されることとなりました。 これに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割の合計額を販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理費が367百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ同額減少しております。	—————	(外形標準課税) 平成15年3月31日に「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されることとなりました。 これに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割の合計額を販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理費が711百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ同額減少しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年8月31日)	当中間会計期間末 (平成18年8月31日)	前事業年度末 (平成18年2月28日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 90,911百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 98,960百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 96,276百万円
※2 加盟店貸勘定及び加盟店借勘定は、加盟店との間に発生した債権債務であります。	※2 同左	※2 同左
※3 加盟店買掛金は、加盟店が仕入れた商品代金の買掛金残高であります。	※3 同左	※3 同左
※4 加盟店未払金は、加盟店が購入した消耗品等の未払金残高であります。	※4 同左	※4 同左
※5 預り保証金は主に加盟店からのものであります。	※5 同左	※5 同左
6 偶発債務 次の関連会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 (保証先) ㈱ローソン・シーエ ス・カード 9,050百万円	6 偶発債務 次の関連会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 (保証先) ㈱ローソン・シーエ ス・カード 12,025百万円	6 偶発債務 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 (保証先) ㈱ローソン・シーエ ス・カード 9,925百万円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)				当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)				前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)																																																													
※1 売上高、売上原価、売上総利益は直営店に係るものであります。				※1 同左				※1 同左																																																													
※2 営業外収益の主要項目 受取利息 189百万円				※2 営業外収益の主要項目 受取利息 249百万円				※2 営業外収益の主要項目 受取利息 379百万円																																																													
※3 営業外費用の主要項目 店舗解約損 751百万円				※3 営業外費用の主要項目 店舗解約損 343百万円				※3 営業外費用の主要項目 店舗解約損 1,257百万円																																																													
※4 特別利益の主要項目 投資有価証券売却益 988百万円				※4 特別利益の主要項目 固定資産売却益 292百万円				※4 特別利益の主要項目 投資有価証券売却益 988百万円																																																													
※5 特別損失の主要項目 固定資産除却損 1,581百万円 減損損失 1,235百万円				※5 特別損失の主要項目 固定資産除却損 2,206百万円 減損損失 1,569百万円				※5 特別損失の主要項目 固定資産除却損 2,967百万円 減損損失 2,640百万円																																																													
6 減価償却実施額 有形固定資産 7,406百万円 無形固定資産 2,240百万円 合計 9,647百万円				6 減価償却実施額 有形固定資産 7,579百万円 無形固定資産 2,332百万円 合計 9,912百万円				6 減価償却実施額 有形固定資産 15,799百万円 無形固定資産 4,646百万円 合計 20,446百万円																																																													
※7 減損損失 当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。 営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。				※7 減損損失 当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。 営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。				※7 減損損失 当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。 営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">店舗</td> <td>東京都</td> <td>建物・工具器具備品等</td> <td>186</td> </tr> <tr> <td>大阪府</td> <td>〃</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>〃</td> <td>982</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1,235</td> </tr> </tbody> </table>				用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	店舗	東京都	建物・工具器具備品等	186	大阪府	〃	66	その他	〃	982	計	-	-	1,235	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">店舗</td> <td>東京都</td> <td>建物・工具器具備品等</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>大阪府</td> <td>〃</td> <td>265</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>〃</td> <td>1,237</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1,569</td> </tr> </tbody> </table>				用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	店舗	東京都	建物・工具器具備品等	67	大阪府	〃	265	その他	〃	1,237	計	-	-	1,569	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">店舗</td> <td>東京都</td> <td>建物・工具器具備品等</td> <td>272</td> </tr> <tr> <td>大阪府</td> <td>〃</td> <td>182</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>〃</td> <td>1,869</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>京都府 他</td> <td>土地</td> <td>316</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>2,640</td> </tr> </tbody> </table>				用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	店舗	東京都	建物・工具器具備品等	272	大阪府	〃	182	その他	〃	1,869	その他	京都府 他	土地	316	計	-	-	2,640
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)																																																																		
店舗	東京都	建物・工具器具備品等	186																																																																		
	大阪府	〃	66																																																																		
	その他	〃	982																																																																		
計	-	-	1,235																																																																		
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)																																																																		
店舗	東京都	建物・工具器具備品等	67																																																																		
	大阪府	〃	265																																																																		
	その他	〃	1,237																																																																		
計	-	-	1,569																																																																		
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)																																																																		
店舗	東京都	建物・工具器具備品等	272																																																																		
	大阪府	〃	182																																																																		
	その他	〃	1,869																																																																		
その他	京都府 他	土地	316																																																																		
計	-	-	2,640																																																																		
<p>※減損損失の種類別内訳</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>797百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>107百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>210百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>119百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.0%で割り引いて算定しております。</p>				建物	797百万円	構築物	107百万円	工具器具備品	210百万円	リース資産	119百万円	<p>※減損損失の種類別内訳</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>1,104百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>228百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>209百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>8百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または、使用価値により測定しております。 正味売却価額は、土地については、売却予定価額または不動産鑑定による不動産鑑定評価基準を基に算定した金額によっております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.9%で割り引いて算定しております。</p>				建物	1,104百万円	構築物	228百万円	工具器具備品	209百万円	リース資産	19百万円	その他	8百万円	<p>※減損損失の種類別内訳</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>1,467百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>208百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>445百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>203百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>316百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または、使用価値により測定しております。 正味売却価額は、土地については、売却予定価額または不動産鑑定による不動産鑑定評価基準を基に算定した金額によっております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.0%で割り引いて算定しております。</p>				建物	1,467百万円	構築物	208百万円	工具器具備品	445百万円	リース資産	203百万円	土地	316百万円																														
建物	797百万円																																																																				
構築物	107百万円																																																																				
工具器具備品	210百万円																																																																				
リース資産	119百万円																																																																				
建物	1,104百万円																																																																				
構築物	228百万円																																																																				
工具器具備品	209百万円																																																																				
リース資産	19百万円																																																																				
その他	8百万円																																																																				
建物	1,467百万円																																																																				
構築物	208百万円																																																																				
工具器具備品	445百万円																																																																				
リース資産	203百万円																																																																				
土地	316百万円																																																																				

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株式数 (千株)
普通株式 (注)	2,313	0	2,099	214
合計	2,313	0	2,099	214

(注) 普通株式数の増加 0 千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

普通株式数の減少のうち、2,092千株は、自己株式譲渡によるもの、7千株は、ストック・オプションの権利行使によるものです。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)					当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)					前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額 ・本部及び直営店に設置したリース物件に係るもの					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額 ・本部及び直営店に設置したリース物件に係るもの					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 ・本部及び直営店に設置したリース物件に係るもの				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具器具備品	6,610	3,378	13	3,217	工具器具備品	11,356	6,763	36	4,556	工具器具備品	6,811	3,371	17	3,423
合計	6,610	3,378	13	3,217	合計	11,356	6,763	36	4,556	合計	6,811	3,371	17	3,423
・加盟店に設置したリース物件に係るもの					・加盟店に設置したリース物件に係るもの					・加盟店に設置したリース物件に係るもの				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具器具備品	66,717	34,550	106	32,061	工具器具備品	66,788	38,416	144	28,227	工具器具備品	68,378	38,351	157	29,868
合計	66,717	34,550	106	32,061	合計	66,788	38,416	144	28,227	合計	68,378	38,351	157	29,868
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 ・本部及び直営店に設置したリース物件に係るもの 1年内 1,229百万円 1年超 2,145百万円 合計 3,374百万円 リース資産減損勘定の残高 13百万円 ・加盟店に設置したリース物件に係るもの 1年内 11,641百万円 1年超 21,421百万円 合計 33,062百万円 リース資産減損勘定の残高 106百万円					(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 ・本部及び直営店に設置したリース物件に係るもの 1年内 2,083百万円 1年超 2,704百万円 合計 4,788百万円 リース資産減損勘定の残高 31百万円 ・加盟店に設置したリース物件に係るもの 1年内 11,810百万円 1年超 17,170百万円 合計 28,981百万円 リース資産減損勘定の残高 94百万円					(2) 未経過リース料期末残高相当額等 ・本部及び直営店に設置したリース物件に係るもの 1年内 1,301百万円 1年超 2,269百万円 合計 3,570百万円 リース資産減損勘定の残高 14百万円 ・加盟店に設置したリース物件に係るもの 1年内 11,972百万円 1年超 18,897百万円 合計 30,869百万円 リース資産減損勘定の残高 126百万円				
(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 7,275百万円 減価償却費相当額 6,792百万円 支払利息相当額 494百万円 減損損失 119百万円					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 7,475百万円 リース資産減損勘定の取崩額 27百万円 減価償却費相当額 7,001百万円 支払利息相当額 457百万円 減損損失 19百万円					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 14,632百万円 リース資産減損勘定の取崩額 37百万円 減価償却費相当額 13,686百万円 支払利息相当額 950百万円 減損損失 203百万円				

前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料
1年内 757百万円	1年内 611百万円	1年内 662百万円
1年超 5,478百万円	1年超 5,321百万円	1年超 5,231百万円
合計 6,236百万円	合計 5,933百万円	合計 5,894百万円

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成17年8月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	1,379	5,528	4,149

当中間会計期間末 (平成18年8月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	1,379	4,941	3,562

前事業年度末 (平成18年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	1,379	5,695	4,316

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
1株当たり純資産額 1,703円18銭 1株当たり中間純利益 126円73銭	1株当たり純資産額 1,877円33銭 1株当たり中間純利益 116円86銭 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 116円85銭	1株当たり純資産額 1,754円94銭 1株当たり当期純利益 222円18銭 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 222円14銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。		

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	12,949	12,140	22,707
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	12,949	12,140	22,707
期中平均株式数(千株)	102,177	103,881	102,202
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	—	11	19
(うち新株予約権)(千株)	—	(11)	(19)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	(新株引受権) 株主総会の特別決議日 平成12年5月26日 (新株予約権) 株主総会の特別決議日 平成14年5月29日 (新株予約権1,898個) 株主総会の特別決議日 平成15年5月27日 (新株予約権920個) 株主総会の特別決議日 平成16年5月28日 (新株予約権990個) これらの詳細については、 第4提出会社の状況1株式 等の状況(2)新株予約権等 の状況に記載のとおりで あります。	(新株引受権) 株主総会の特別決議日 平成12年5月26日 (新株予約権) 株主総会の特別決議日 平成14年5月29日 (新株予約権1,188個) 株主総会の特別決議日 平成15年5月27日 (新株予約権442個) 株主総会の特別決議日 平成16年5月28日 (新株予約権990個) 平成17年5月27日 (新株予約権1,140個) これらの詳細については、 第4提出会社の状況1株式 等の状況(2)新株予約権等 の状況に記載のとおりで あります。	(新株引受権) 株主総会の特別決議日 平成12年5月26日 (新株予約権) 株主総会の特別決議日 平成14年5月29日 (新株予約権1,243個) 株主総会の特別決議日 平成16年5月28日 (新株予約権990個) 株主総会の特別決議日 平成17年5月27日 (新株予約権1,140個) これらの詳細については、 第4提出会社の状況1株式 等の状況(2)新株予約権等 の状況に記載のとおりで あります。

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間末 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間末 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度末 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	—	195,966	—
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間期末の純資産額(百万円)	—	195,966	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数(千株)	—	104,385	—

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)</p>
<p>当社は平成17年10月12日開催の取締役会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定並びに平成17年5月27日開催の定時株主総会の決議に基づき、取締役及び執行役員に対し、ストックオプションとして新株予約権を付与いたしました。</p> <p>また、同取締役会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定並びに同定時株主総会の決議に基づき、取締役に対し、従来の取締役に対する役員退職慰労金制度の廃止に伴い、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を付与いたしました。</p> <p>この内容の詳細につきましては「第4 [提出会社の状況] 1 [株式等の状況]の中の(2) [新株予約権等の状況]」後段に記載しております。</p>	<p>当社は平成18年10月11日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定並びに平成18年5月26日開催の定時株主総会の決議に基づき、取締役に対し、ストックオプションとして新株予約権を付与いたしました。</p> <p>また、同取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、執行役員に対し、ストックオプションとして新株予約権を付与いたしました。</p> <p>この内容の詳細につきましては「第4 [提出会社の状況] 1 [株式等の状況]の中の(2) [新株予約権等の状況]」後段に記載しております。</p>	<p>1 平成18年3月28日に、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモと当社の業務提携並びに資本提携が合意され、当社保有の自己株式2,092,000株（発行済株式総数の2.0%）を90億2,070万4,000円で譲渡することを決定いたしました。</p> <p>2 当社は平成18年5月26日開催の定時株主総会において、取締役に対しストックオプションとして発行する新株予約権の報酬額並びに付与内容について決議いたしました。</p> <p>この内容の詳細については「第4 [提出会社の状況] 1 [株式等の状況]の中の(7) [ストックオプション制度の内容]」後段に記載しております。</p>

(2) 【その他】

平成18年10月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- | | |
|----------------------|----------------|
| ① 中間配当金の総額 | 5,219,277,900円 |
| ② 1株当たり中間配当金 | 50円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成18年11月10日 |

(注) 平成18年8月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|--|----------------|-----------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第31期) | 自 平成17年3月1日
至 平成18年2月28日 | 平成18年5月29日
関東財務局長に提出 |
| (2) 臨時報告書 | | | 平成18年10月11日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストックオプションとしての新株予約権の発行）
に基づく臨時報告書であります。 | | | |
| (3) 訂正報告書 | | | 平成18年10月26日
関東財務局長に提出 |
| 上記(2)臨時報告書の訂正報告書であります。 | | | |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年11月22日

株式会社ローソン

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松宮 俊彦 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原田 誠司 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森田 浩之 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ローソンの平成17年3月1日から平成18年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年3月1日から平成17年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ローソン及び連結子会社の平成17年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年3月1日から平成17年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当連結中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、この会計基準を適用し中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月16日

株式会社ローソン

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松宮 俊彦 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森田 浩之 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ローソンの平成18年3月1日から平成19年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ローソン及び連結子会社の平成18年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年11月22日

株式会社ローソン

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松宮 俊彦 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原田 誠司 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森田 浩之 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ローソンの平成17年3月1日から平成18年2月28日までの第31期事業年度の中間会計期間（平成17年3月1日から平成17年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ローソンの平成17年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年3月1日から平成17年8月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、この会計基準を適用し中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月16日

株式会社ローソン

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松宮 俊彦 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森田 浩之 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ローソンの平成18年3月1日から平成19年2月28日までの第32期事業年度の中間会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ローソンの平成18年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。



古紙パルプ配合率100%再生紙を使用しています